

釧路工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(1)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(1)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(1)-11
	基準4 学生の受入	2-(1)-14
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-17
	基準6 教育の成果	2-(1)-26
	基準7 学生支援等	2-(1)-29
	基準8 施設・設備	2-(1)-34
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-37
	基準10 財務	2-(1)-41
	基準11 管理運営	2-(1)-43
<参 考>		2-(1)-47
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-49
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-50
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-52
	iv 自己評価書等	2-(1)-59

I 認証評価結果

釧路工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成19年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」において選定された「北方型住宅建築を介した地域連携によるトータルマネジメント能力育成プログラムの開発」において得られた要素技術などの成果を、通常の教育に取り込んで、授業科目の内容に活かしている。
- 機械工学科4年次の「機械創造設計」において、従来行われていた「機械設計製図」の画一的な図面描きの授業を改善して、創造性と発展性を持たせた実験的製造機械設計の導入を図っており、創造性を育む教育とエンジニアリングデザイン教育を兼ね備えた教育方法の工夫は、平成20年度に高等専門学校機構理事長賞を受賞する成果を上げている。
- 専攻科課程2年次必修科目「創造特別実験Ⅱ」では、異分野の学生によるグループ作業を通して、異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術者との協力の経験により、創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 実入学者数の改善に資する取組が行われているものの、一部の学科において、実入学者数が定員を下回る状況となっている。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則第1条において、「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と明確に定められており、これは、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものである。

併せて、当校では、教育研究活動を実施する上での基本方針として教育理念を掲げ、これを実現するために養成すべき人材像として3項目の教育目標を定めた上、学生が卒業又は修了時に身につける学力や資質・能力を具体的に示すために、学習目標を準学士課程と専攻科課程のそれぞれについて設定している。

教育理念

創造力、問題発見・解決能力をもち実践力となる技術者を育成し、地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する。

教育目標

1. 人格をそなえ、自己を律する人物を育てる。
2. 広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる。
3. チャレンジ精神に富んだ人物を育てる。

学習目標

【準学士課程】（実践的・創造的技術者）

- A：（技術者として社会に貢献するために）人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える基礎能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する基礎能力を身につける。
- B：（地域・社会に貢献するために）地域の産業や社会の抱える課題に対処できる基礎能力を身につける。
- C：（技術的課題を解決できるように）工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、基礎工学）を修得し、それらを活用する能力を身につける。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを活用する能力を身につける。
- E：技術的課題を分析・総合し、解決するための計画を立て、その計画を実行して課題を解決する基礎能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする基礎能力を身につける。

F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる基礎能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、基本的な英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につける。

G：(技術の進展や社会の変化に対応できるように) 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。

【専攻科課程】(高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者)

A：(技術者として社会に貢献するために) 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える応用能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する応用能力及び技術者としての倫理観を身につける。

B：(地域・社会に貢献するために) 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる応用能力を身につける。

C：(多様な技術的課題を解決できるように) 工学の幅広い基礎知識(数学、自然科学、情報技術、設計・システム系、情報・理論系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学)を修得し、それらを応用する能力を身につける。

D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識(専門応用系、工学実験系、問題解決系、実務対応系)を修得し、それを応用する能力を身につける。

E：多様な技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決するデザイン能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする能力を身につける。

F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる応用能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識(英検準2級以上またはそれに相当する能力)を身につける。

G：(技術の進展や社会の変化に対応できるように) 日本語だけではなく英語も使用して、継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。

以上のように、準学士課程及び専攻科課程ごとの目的も明確に定められている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

当校の目的、準学士課程及び専攻科課程ごとの目的が定められている学則は、全文が学生便覧に掲載されており、学生は常に確認することができる。また、学生便覧には、教育目標、準学士課程及び専攻科課程の学習目標が掲載されており、学生は卒業又は修了時に身につけるべき能力について常に確認することができる。学習目標は、学生玄関や各教室に掲示されているとともに、入学時の新入生オリエンテーションの際、教務ガイダンスで学生便覧を用いて説明されている。さらに、シラバスにも、学習目標との関連が示されている。

学生便覧は、教職員にも配付されている。また、中期目標・中期計画及び年度計画には教育理念、教育目標、学習目標が掲載され、教職員にも周知されている。さらに、学則や中期目標・中期計画及び年度計画はウェブサイトに掲載され、教職員はいつでもこれを見ることができる。そして、新任教員研修や非常勤講師懇談会等においても、学習目標等についての説明がなされている。

当校では、学校の構成員への周知状況を確認するため、学習目標に関するアンケートを行い、学生は7割以上、教職員は9割以上が「知っている」と回答しており、おおむね周知されている状況が確認されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校ウェブサイトには、教育理念、教育目標及び学習目標、学生便覧及び学校要覧が掲載され、広く社会に公表されている。学校要覧には、教育目標、課程ごとの学習目標、準学士課程及び専攻科課程ごとの目的が記載されており、学外教育研究機関や企業への送付等、冊子として公表されている。当校の学校案内では、教育目標が紹介されているのみで、学習目標の全文は紹介されていないが、各学科の目的や概要が中学生にも理解できるような平易な文章で紹介されており、中学校訪問、オープンキャンパス、体験入学などの入試広報活動において配付され、公表されている。さらに、募集要項には各学科の教育上の目的が中学生にわかりやすい表現で記載されており、当校入学を目指す中学生とその保護者、指導される中学校教諭等に公表されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科の5学科で構成されている。「各学科の教育上の目的」は、学則第7条の2において、以下のとおり明確に定められている。

- (1) 機械工学科は、機械設計製図（CADを含む）、機械工作法、材料力学、熱・流体工学等の機械工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これらを活用した創造的能力を持ち、さらにコミュニケーション能力及びデザイン能力を持つ人材を育成することを目的とする。
- (2) 電気工学科は、エネルギー、情報通信、制御等の電気工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これらを活用した複合領域に対応した応用力と問題解決能力を持ち、さらに、他の技術者と連携した活動ができるコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを目的とする。
- (3) 電子工学科は、電子デバイス、電子制御、情報通信等の電子工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これらを活用した自発的な問題発見能力を持ち、さらに、専門分野との関連の上自ら課題を創出する高いデザイン能力を持つ人材を育成することを目的とする。
- (4) 情報工学科は、情報化社会に寄与することのできる情報工学及び情報技術に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これらを活用した問題解決能力を持ち、さらに、国際社会に貢献できる高いモラルとコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを目的とする。
- (5) 建築学科は、計画、構造、生産等の建築学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これらを活用したトータルコーディネート能力を持ち、さらに創造的で柔軟性のある能力を持つ人材を育成することを目的とする。

このように、各学科において、それぞれの専攻分野に関する十分な基礎力と応用力を身につけることが掲げられるとともに、それぞれの専攻分野における科学技術の動向や社会のニーズに応える人材の育成が掲げられている。また、これらは、学則第1条に掲げられた「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」という当校の目的に適合するものである。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、準学士課程の機械工学科・建築学科を基礎とする建設・生産システム工学専攻と、準学士課程の電気工学科・電子工学科・情報工学科を基礎とする電子情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。専攻科課程の「各専攻の教育上の目的」は、学則第51条の2において、以下のとおり明確に定められている。

(1) 建設・生産システム工学専攻は、機械工学、建築学等を基盤とした共通・境界領域の知識を応用し、社会基盤分野において活躍できる応用力と創造力を兼ね備えた設計・開発能力を持つ人材を育成することを目的とする。

(2) 電子情報システム工学専攻は、電気、電子、情報工学等の関連工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ、これを活用した境界領域に関する知識を持ち、さらに、応用力と創造力を兼ね備えた研究開発能力を持つ人材を育成することを目的とする。

このように、各専攻の教育上の目的は、境界領域に関する知識を持つとともに応用力と創造力を兼ね備えた人材の育成が掲げられており、科学技術の動向や社会のニーズに応えるものである。また、学則第50条に掲げられた「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」という当校の専攻科課程の目的に適合するものである。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、情報処理センター、教育研究支援センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報処理センターは、当校における情報処理教育及び電子計算機システムの利用を円滑にするとともに、教育、研究及び事務等に関する情報処理の高度化を図るために設置されている。

情報処理センターは、演習室2室及び専攻科課程の計算機演習室を管理しており、授業時間割に基づいて、各室がそれぞれ有効に利用されている。

教育研究支援センターは、当校の教育研究活動等に対する支援業務を組織的かつ効率的に行うとともにセンターに所属する職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって当校における教育研究活動等の支援業務を円滑に実施するために設置されている。

教育研究支援センターは、技術職員11人が所属し、それぞれが分野ごとに組織化されている。教育研究支援センターの業務内容は、規程により定められており、各学科の実験実習系科目の支援、卒業研究・特別研究の支援、教材作成等、当校の教育活動への支援が行われている。また、実習工場は、機械工学科の実習に利用されるとともに、卒業研究・特別研究に利用されている。

地域共同テクノセンターは、当校の地域産業界への貢献、それを通じた実践的技術者教育の一層の充実を図るために、平成12年度に創設されており、多目的共用研修室、材料開発研究室、環境試験室、光計測加工研究室、塩害試験装置等を、準学士課程及び専攻科課程の授業や研究に活用している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校は、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、運営会議、教務委員会を設置している。

とりわけ教育面において重要な役割を果たす教務委員会は、当校の教育全般に関する事項を審議している。教務委員会では、学科の意見の汲み上げ、アンケート調査、WG（ワーキンググループ）による特別なテーマの集中審議など、多岐にわたって教員全体の意見集約に努めている。教務委員会は、ほぼ月例で開催され、議事録は内部に公開されている。教務委員会の審議結果は、運営会議に報告され、学校の決定

として実施される。

このように、当校では、運営会議・教務委員会が、教育活動を有効に展開するために連携し、意思決定を行い、責任ある運営を行っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校は、全教員が会議室に集まって学校運営や学校行事等について内容を周知し議論する教員会議を月例で実施している。

また、平成22年度からは、毎朝8時30分から5分間程度、教員連絡会を実施し、校長からの報告、各種委員会からの連絡、担任からの連絡、その他の種々の情報を全員で共有している。教員連絡会の内容は、総務課から電子メールにて配信し、内容を全教職員に周知している。

さらに、教務委員会の下に科目間調整会議及び次年度授業計画会議を設けている。科目間調整会議の議題は、教務委員会で審議・決定される。科目間調整会議は、教務主事補を議長とし、一般科目を担当している一般教育科教員と専門科目を担当する各専門学科の教員が委員として参加するものであり、平成23年度には、大学編入学を目指す学生のための選択科目群の位置付け・評価方法等について、専門学科と一般教育科の数学教員などにより議論され、その結果として、平成24年度からの教育課程においては、大学編入学を目指す学生のための選択科目群の成績をクラス順位から除外する事等が決定されている。また、次年度授業計画会議では、翌年度の教育課程や非常勤講師の採用計画について、専門学科の各学科長と一般教育科の各教科代表が話し合い、その結果を教務委員会において審議している。

科目間連携の具体例として、数学科では、進捗の状況を公開して専門科目担当教員が参照できるようにしている。さらに、定期試験ごとの成績の統計解析結果を各学科に配付し、学科独自の数学補習対象学生選定等の学習指導に利用されている。また、数学及び応用数学を担当する全教員が毎週火曜日に会合を持ち、授業の内容や進捗について確認している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、学級担任を各学年・各クラスに1人置いており、3年次までは副担任を各クラスに1人置いている。各学年の担任のうち1人を学年主任とし、担任団をまとめる役割を果たしている。

学級担任に対しては、学級担任の手引きが配付され、主な職務内容の解説、テーマ案等が示され、クラス運営の指針として提供されている。年度初めの学級担任会議においては、各主事等から1年間の方針等が説明され、質疑応答により合意形成がなされている。学生指導において学年全体での統一性が強く要求される低学年においては、学年主任の主導により学年担任会議が不定期で開催され、学生指導方法の話し合いが随時行われている。

課外活動の指導については、全教員がクラブ顧問を担当することにより、合宿における宿直指導などの顧問業務を分散化させ、負担軽減が図られている。また、クラブ顧問会議が開催され、クラブに対する補助や安全・管理等について議論されている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

釧路工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の一般科目担当教員は、専任教員25人、非常勤教員27人である。専任教員の現員数は、病気休職者1人を除く24人であるが、高等専門学校設置基準を満たしている。

当校の学習目標A「(技術者として社会に貢献するために) 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える基礎能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する基礎能力を身につける。」に対しては、社会系科目と芸術科目が配当され、それらの科目に適合する専門分野の専任教員及び非常勤教員が配置されている。

当校の学習目標C「(技術的課題を解決できるように) 工学の幅広い基礎知識(数学、自然科学、情報技術、基礎工学)を修得し、それらを応用する能力を身につける。」に対しては、数学・物理・化学等の理数系科目が配当され、それらの科目に適合する専門分野の専任教員及び非常勤教員が配置されている。

当校の学習目標F「文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる基礎能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、基本的な英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につける。」に対しては、国語、英語、英会話等の科目が配当され、それらの科目に適合する専門分野の専任教員及び複数のネイティブスピーカーを含む非常勤教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の各学科の専門科目担当教員については、専門科目を担当する専任教員の現員数は49人であり、高等専門学校設置基準を満たしており、また、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の現員数は41人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。

各学科の専門科目は、主に、学習目標B「(地域・社会に貢献するために) 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる基礎能力を身につける。」、学習目標C「(技術的課題を解決できるように) 工学の幅広い基礎知識(数学、自然科学、情報技術、基礎工学)を修得し、それらを応用する能力を身につける。」、学習目標D「技術者として自己の基礎となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力を身につける。」、学習目標E「技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決する基礎能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする基礎能力を身につける。」、学習目標G「(技

術の進展や社会の変化に対応できるように) 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。」のそれぞれに対して適切な科目が配当され、それらの科目に適合する専門分野の専任教員及び非常勤教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程の授業科目は、準学士課程の基礎の上に配当されており、担当教員は、準学士課程の担当科目を考慮して配置されている。専門科目を担当する教員のほとんどは博士の学位を有しており、また、民間企業経験者、大学における教育経験者を多く含んでいる。

「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」という当校の学則第 50 条の専攻科課程の目的に対して、一般科目及び専門科目が適切に配当され、それらの科目に適合する専門分野の専任教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校の教員の年齢構成は、41 歳から 45 歳の中堅教員と 51 歳から 55 歳のベテラン教員のところにピークがあり、バランスの取れた構成になっている。教員採用の際には、学科長から校長に対して教員採用伺いが提出され、これに基づいて教員選考委員会において公募条件が決定されている。公募教員の職名を明確にすることにより、教員組織が活発化するように配慮されている。

学位取得に関する支援として、当校では教育研究・国際交流振興基金が設けられ、その事業の一つとして教員の国際会議参加への補助が行われている。また、校長裁量経費における教育研究環境等充実費の中で、学位等の取得の促進が明記され、学位等の取得が促進されており、平成 18 年度以降の学位取得者数は 15 人である。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、平成 23 年 5 月に校長個人面談実施要項を策定し、これによって、校長は、全教員の教育・研究活動の目標や成果を把握・評価するために、定期的に個人面談を行っている。個人面談において把握された事項に関しては、校長は個々の教員へ助言・指導を行い、教育活動の改善に取り組んでいる。

また、当校では、教員の自己評価・自己申告による教育研究活動の実績調査を行い、これに基づいて優秀教員を推薦しており、国立高等専門学校機構教員顕彰機構理事長賞などの受賞実績がある。さらに、平成 22 年度から、ファクトデータシステムにより、校長が各教員の教育研究活動の状況全般を俯瞰できる体制を整備している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校では、教員の採用・昇格の選考手続きについての規程を定めている。さらに、同規程に基づく評価項目及び評価基準を明確にすることを目的として、平成16年に教員選考基準を定めている。

当校では、教員の採用選考は、以下のとおりに行われている。

各学科において教員公募の必要がある時、学科長は、公募理由、学科としての将来計画、公募要件等を作成して校長に提出し、校長が公募の必要があると判断した場合、教員選考委員会が設置され、公募の必要性の確認、公募要件の妥当性等について審議される。公募の後、応募者について一次選考として書類選考が行われ、選考基準に基づいて審査される。二次選考として本人面接及び模擬講義が実施され、研究実績のほかに教育指導能力・学生指導能力等の確認が行われる。

教員の昇格においては、学科長が、昇格させる理由・昇格後の業務計画等を作成し、校長に提出する。校長が昇格の必要があると判断した場合、教員選考委員会が設置されて審議される。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校では、事務部長以下、事務系職員が42人であり、そのうち技術職員が11人である。当校の事務組織規程第11条により、学生への教育活動に直接かかわる学生課の事務職員の職務が明確に定められている。

また、技術職員の業務に関しては、教育研究支援センター規程によって定められている。技術職員は、実験・実習、ものづくり基礎、卒業研究などの授業を直接サポートしている。

総務課職員のうち、図書係は図書館の事務を担当し、司書の資格を持つ常勤職員2人を配置している。

さらに、非常勤職員20人を配置し、教育活動の事務的補助業務及び実験室の管理などの補助業務を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、(1) 準学士課程入学者選抜、(2) 編入学生選抜、(3) 専攻科入学者選抜、(4) 留学生選抜、のそれぞれに対して、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が、以下のとおりに明確に定められている。

(1) 準学士課程入学者選抜のアドミッション・ポリシー

- 技術者になりたい人や「ものづくり」に興味のある人……夢と創造性
- 向上心をもって学校生活に取り組もうとする人……意欲と努力
- 社会の物事に疑問や関心をもち、よい社会を築こうとする人……意識と改革
- 約束ごとを守り、まわりの人たちを尊重する人……敬意と協調
- 失敗を恐れず、何度でも頑張ってみようとする人……勇気と挑戦

(2) 編入学生選抜のアドミッション・ポリシー

- 理数系科目を得意とし、選択した学科の専門工学分野に強い関心のある人
- 向上心があり、目標に向かって粘り強く努力する人

(3) 専攻科入学者選抜のアドミッション・ポリシー

1. 技術や科学の素養があり、より高度で幅広い技術の修得を目指す人
2. 基本的な教養と倫理観を身につけた人
3. コミュニケーション能力の向上を目指す人
4. 技術的課題に積極的に挑戦する意欲のある人
5. 技術を身につけ、地域・社会に貢献する希望のある人

(4) 留学生選抜のアドミッション・ポリシー

準学士課程入学者選抜のアドミッション・ポリシーと同じ

上掲の(1)～(4)のアドミッション・ポリシーは、募集要項、学校案内及びウェブサイト等によって教職員に周知されるとともに、社会に公表されている。

また、教職員の周知状況を確認するためのアンケート調査が実施されており、おおむね周知されている状況が確認されている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針

が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校では、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科入学者選抜のそれぞれにおいて、以下のとおりにアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。

準学士課程入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜がある。推薦選抜においては、推薦書及び調査書の記入においてアドミッション・ポリシーに沿った記述に留意する事が、中学校に求められている。また、アドミッション・ポリシーに沿った質問を設定して、面接が行われている。そして、推薦書・調査書・面接試験結果に基づいて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されている。また、学力選抜においては、調査書の記入においてアドミッション・ポリシーに沿った記述に留意する事が、中学校に求められている。そして、学力検査成績と調査書の内容に基づいて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されている。

編入学生選抜においては、学力試験と面接試験が実施され、それらの結果と調査書等を総合的に判断して、選抜が行われている。学力試験では、アドミッション・ポリシーに従って英語・数学・専門科目又は理科の検査科目が設定されている。また、面接試験では、アドミッション・ポリシーに沿った質問が設定されて、面接が実施されている。

専攻科入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜がある。推薦選抜においては、面接と推薦書、調査書の内容等を総合して選抜が行われている。面接試験では、アドミッション・ポリシーに沿った質問を設定して、面接が実施されている。学力選抜においては、学力試験・調査書の内容等を総合して選抜が行われている。また、出願書類の中にアドミッション・ポリシーに関する小論文を含み、学力選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校では、準学士課程入学者選抜に関して、年度当初の入学試験委員会において、入学生へのアンケート集計結果が審議され、入学生の意識調査、入試広報の効果、入試方法の検証が行われている。学力についての検証は、入学者の合格点分布状況や英語・数学の共通テストの実施に基づいてなされている。

また、教務委員会において、準学士課程卒業生の成績逆追跡調査データが提出され、推薦選抜による入学者と学力選抜による入学者のそれぞれの5年間の成績推移、卒業後の進路などが分析されている。

当校では、入学者確保の取組が行われており、近年の原級留置・退学者数調査の中で、中学校から見た高専像・学科像と実際に入学してからの学習内容・進路等の齟齬が見られたことから、平成21年度入学生から2段階学科選択制度が採用されている。この制度の検証のためのアンケートに対し、全体として学生の9割が配属結果に満足と回答している。

専攻科入学者選抜に関しては、入学試験委員会において、合否判定基準の見直しを行うとともに、合否判定要領を作成している。また、専攻科委員会では、学力選抜試験時に行っていた面接を廃止し、提出書類に小論文を課してアドミッション・ポリシーについて確認するなど、入試方法の改善に努めている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校の準学士課程では、平成23・24年度に準学士課程の入学定員を確保できなかった学科があるものの、過去5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなっていない。ただし、建築学科において、入学者が定員を下回る状況となっており、各種イベントにおける広報活動や出前授業等の地域貢献活動への積極的参加、学科パンフレットの作成など、実入学者数の改善に資する取組が行われているが、今後とも継続して入学定員と実入学者数の関係の適正化を図るための努力が必要である。

専攻科課程においては、電子情報システム専攻における過去5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学定員を超えているものの、教育等に支障の生じないよう施設・整備に配慮されている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 実入学者数の改善に資する取組が行われているものの、一部の学科において、実入学者数が定員を下回る状況となっている。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の準学士課程の教育課程は、専門科目修得単位が 86 単位以上、一般科目修得単位が 81 単位以上、修得単位合計が 167 単位以上と編成されている。

平成 21 年度からの入学生に対して 2 年次進級時に学科を再度選択できる 2 段階学科選択制度を導入しており、1 年次では、技術者として最低限必要となる基礎能力の育成と学科再選択の参考となるように基礎専門的科目が配当されている。2 年次以降では、各学科の教育上の目的に従って一般科目と専門科目が楔形に配当されている。

当校の科目関連図に示されているように、準学士課程において、学習目標の各項目に対応する科目が体系的に適切に配当されている。専門科目は、学科ごとに定める実践的技術者として備えるべき内容・水準が達成されるように、各学年において取得すべき単位数が設定されており、また、職業に必要な実践的な能力を養成するために、実験・実習・製図に関する科目を配置している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校の準学士課程では、2 段階学科選択制度を導入しており、入学時の配属学科は仮配属で、学級編成は配属学科にこだわらない混合学級とし、2 年次への進級時に本人の希望と 1 年次の成績などに基づいて

配属学科を決定している。多くの学生及び保護者がこの制度に対して肯定的であり、学生のニーズを配慮した制度として機能している。

他大学・高等専門学校との単位互換制度の実施に関しては、北海道内の高等専門学校4校が連携して、北海道内の大学との連携協定を締結した。これらは、大学におけるインターンシップの推進など、学術の発展に対する学生の興味を喚起する役割を果たしている。

英語教育に関しては、英語力向上の一つの指針として、2年次の全学生が英語検定準2級を受験している。また、低学年においては英語検定中心の教育、高学年においてはTOEIC中心の教育を行っている。

各学科においては、学術の発展の動向や社会からの要請に配慮して、継続的にカリキュラム内容の見直しが行われており、機械工学科では、従来型設計製図教育からCAD中心型設計教育への転換を図っており、製図室の改造、複数3DCADシステム導入、3Dプリンター設置など教育課程の改訂とともに教育環境整備が連動した取組が行われている。

平成19年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」において選定された「北方型住宅建築を介した地域連携によるトータルマネジメント能力育成プログラムの開発」では、目的とするトータルマネジメント能力育成についての成果が得られ、さらにプロジェクト遂行の過程で得られた要素技術を通常の教育に取り込んで、授業科目の内容に活かしている。

また、平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において選定された「オープンソースソフトウェア利用技術修得プログラム」の成果を活かし、情報工学科2年次の「情報工学演習」において、オープンソースを利用した各種テーマを実施し、学生のオープンソースソフトウェア修得の教育を行っている。

大学編入学用選択科目に関しては、クラス順位などで学生の不利にならないように配慮されている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の準学士課程では、全学科において、低学年では基礎教育のために講義形式の授業が多く、高学年になるに従って実験・実習・演習系の科目の割合が高くなっており、授業形態の適切なバランスの下に楔形教育が実現されている。

当校の特色である2段階学科選択制度において、準学士課程1年次では混合学級を編成し、全員に共通教育を施している。その中でも、準学士課程1年次における専門教育として、「コンピュータリテラシー」では、技術者として必要なコンピュータの基礎を学習し、「技術者基礎」では、技術者としての基礎的なリテラシーを学習するとともに、「ものづくり基礎」では、当校の全学科の基礎を体験的に学習することを目的として設定し、学生の視野を広く保つように学習指導法の工夫がなされている。

準学士課程4年次共通科目「コミュニケーション実践」では、学生が実社会に出たときのコミュニケーションを念頭に置いて、教員・学生間、学生同士を問わず、授業中は全て敬語を用いることとしており、学生に正しい日本語を意識させるように学習指導法の工夫がなされている。

準学士課程5年次の建築学科選択科目「特別設計演習」では、専攻科課程選択科目「デザインプロポーザル」と共通開講となっており、全国高等専門学校デザインコンペティションの課題をテーマとして、グループ作業を体験させ創造力を育成するように学習指導法の工夫がなされている。

準学士課程5年次の一般選択科目群（「日本文学」、「歴史と文化」等）では、9科目を同時開講して、少

人数授業や対話型授業ができるように学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校の準学士課程では、各科目と学習目標との関連が明確に示され、教員は、自分の担当科目と学習目標との関連を明示してシラバスを作成している。

毎年度1月の教務委員会において、シラバス記入要領が提示され、翌年度のシラバスのウェブ入力が周知される。シラバスは、ウェブ入力システムが取られている。シラバスには、目標・概要・履修上の注意・到達目標・成績評価方法等の学習に必要な情報や達成すべき目標や評価方法が明示されている。

年度当初の第1回目の授業では、シラバスを用いて授業内容や成績評価方法等の説明が学生になされている。学生は、ウェブサイト上でシラバスを閲覧することができ、授業内容や成績評価方法の確認等に活用している。

学修単位については、学則第14条に定められており、教育課程表において学修単位科目を明記している。また、学生の自学学習を促し学修単位を実質化するため、シラバスにおいて、演習課題やレポート等について記載することとしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

機械工学科4年次の「機械創造設計」では、従来行われていた「機械設計製図」の画一的な図面描きの授業を改善して、グループワークでの共同作業や設計要素の工夫、そして知的財産権など構想から設計概念図製作までを行う、創造性と発展性を持たせた実験的製造機械設計の導入という創造性を育む教育方法の工夫が図られている。この創造性を育む教育とエンジニアリングデザイン教育を兼ね備えた教育方法の工夫は、平成20年度に国立高等専門学校機構理事長賞を受賞している。

電気工学科4年次の「電気工学実験Ⅲ」の一部では、問題解決型実験が実施されている。テーマの一つとして、発電システム設計製作コンテストを実施し、グループ作業を通して創意工夫を発展させ、与えられた条件下での発電能力を競わせることにより、創造性・協調性等を育む教育方法の工夫が図られている。

電子工学科4年次の「工学課題実験」では、チームワークでゼロから出発して製品を作るまでを体験させるエンジニアリングデザイン教育が、実施されている。

情報工学科2年次「情報工学演習」におけるペーパークラフトの創造では、作図ツールを用いてオリジナルペーパークラフト制作を行っている。優秀作品は高専祭などで簡単工作として利用している。4年次「プログラミング言語Ⅲ」では、Javaの基本を学習した後、個々の学生の創造力を発揮してもらう課題を、物理運動アニメーション又はインタラクションで、学生が自由に作成している。

建築学科2年次の「デザイン工学」では、与えられた条件下でのグループ作業でものづくりをしながら創意工夫を発展させ、課題解決を行うとともに性能コンテストで作品を競わせることにより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

準学士課程のインターンシップは、選択科目「学外実習Ⅰ」・「学外実習Ⅱ」として設定されている。学外実習取扱要項として、インターンシップに関する規程が定められ、多くの学生がインターンシップに参

加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、「われらの信条」を掲げ、「信頼」、「努力」、「明朗」という人間性の涵養を図るため、以下のような取組を行っている。

準学士課程1～3年次においては、特別活動としての「ロングホームルーム」を、3年間で合計90単位時間実施しており、高等専門学校設置基準を満たしている。これによって、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

また、低学年では独自の教育課程を編成、後期中等教育部分の一般科目教育を実現し、高学年では、選択科目群により、いわゆる一般教養科目や、英語、数学などの実力向上を目指す科目を配置しており、これら一般教育を充実させることによって、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

課外活動に関しては、学生委員会の指導の下に、各種学生会活動の企画・立案・実行が学生自身によって行われている。また、クラブ活動において、全教員がクラブ顧問となって学生指導が行われている。これらによって、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校の準学士課程では、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則に定められ学生に周知されているとともに、学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規及び学業成績の試験、評価及び進級並びに卒業認定に関する内規の申し合わせが定められている。準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されているものの、規定、内規の申し合わせに基づいて、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が、おおむね適切に実施されている。

学修単位に関しては、学則第14条第2項に明記されているとともに、シラバスに成績評価方法が記載されており、これに従って成績評価が行われている。

平成17年度には、入学者の学力低下による原級留置者の増加に対する対策として、1～2年間での学生の努力によって修得できる未修得進級制度が導入されている。

各種検定試験・資格試験の合格者に対しては、関係が深い専門科目の単位として認められる、特別学修の単位認定規則が定められている。

学年末には、個々の学生の単位修得状況に基づいて、教員会議において進級・卒業判定が行われている。やむをえない事情により定期試験を受験できなかった学生に対する措置として、追試験が定められている。

シラバス記載の成績評価方法により不合格と評価された学生に対して行われる再試験に関しては、科目ごとに合否判定方法が定められ、学生に対して説明されており、これに従って実施されている。

定期試験の答案返却は通常授業において行われ、返却のための授業のない学年末においては、定期試験直後の1週間が答案返却期間と定められている。これにより、学生が科目ごとの評価について異議申し立てを行うことのできる期間が、確保されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程は、準学士課程からの連続性を考慮した2専攻の構成となっている。

各専攻の教育課程は、基礎となる準学士課程を構成する5学科のそれぞれの教育と連携しているとともに、準学士課程の教育からの発展を考慮したものとなっており、それは、科目関連図において明確に示されている。また、シラバスにおいても、関連科目に関する事項が明記されており、準学士課程と専攻科課程との連携が明確に示されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程の2専攻は、それぞれが複数学科を基礎として持つために、教育課程においては、それぞれの出身学科及び修得単位に応じて履修条件を付すなどして、当校の教育の目的が達成されるように体系的に編成されており、バランスを考慮した時間割構成となっている。

専攻科課程の教育課程は、大分類として、一般科目・専門共通科目・専門展開科目があり、それぞれが必修科目と選択科目から構成されている。一般科目及び専門共通科目は、2専攻に共通に開講されている。

一般科目の必修科目は、「総合英語Ⅰ」・「日本語表現技法」・「技術者倫理」であり、英語及び日本語によるコミュニケーション能力の育成と技術者としての倫理観の醸成という、当校の専攻科課程の学習目標F及びAに対応している。

専門共通科目の必修科目は、「システム工学」であり、技術者として必要なシステムの概念を学ぶものであり、当校の専攻科課程の学習目標D及びEに対応している。

専門展開科目の必修科目のうち「創造特別実験」は、2専攻に共通のもので、全学生が全分野の実験を行う実験科目であり、当校の専攻科課程の学習目標D及びEに対応している。専門展開科目のその他の必修科目は、専攻ごとに「特別ゼミナール」・「特別演習」・「特別研究」・「インターンシップ」であり、これらの科目は、当校の専攻科課程の多くの学習目標に対応している。

専門共通科目及び専門展開科目の選択科目群は、当校の専攻科課程の学習目標CないしDに対応している。

また、授業の内容は、専門共通科目群において他専門分野の知識・技術を修得し、専門展開科目群において自らの専門分野の知識・技術を修得できるように、科目が設計されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために

適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校の専攻科課程では、他大学等で開講されている e-learning 科目の履修・単位修得を認めており、学生のニーズに配慮している。

必修科目「インターンシップⅠ」及び選択科目「インターンシップⅡ」は、専門分野に関する実践的な経験を積むことへの学生のニーズに配慮している。

トウルク応用科学大学（フィンランド）との学術交流に関する協定が締結されて交換留学を行うことにより、海外との交流への学生のニーズに配慮している。

また、教員の研究活動により把握された学術の発展の動向を、「デジタル通信概論」、「宇宙物理学」等の授業内容に反映させている。

さらに、一般科目の必修科目「総合英語Ⅰ」及び一般科目の選択科目「総合英語Ⅱ」は、TOEIC の e-learning 教材を用いて、自学自習に対応させ、英語の基礎能力の育成という社会からの要請に配慮している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の専攻科課程では、講義と演習・実験による確認と実践力養成や企業実習などによる体験的学習のバランスが適切である。

一般科目では、授業の性質上、全てが講義科目となっている。専門科目では、講義科目が60%、演習科目が約6%、実験科目が約5%となっているが、開講している全ての講義科目のうち演習を伴う講義科目が45%前後を占めている。

「特別ゼミナール」は、複数教員による少人数オムニバス方式の対話・討論型授業であり、両専攻における「特別演習」は、従来の座学形式を取らない授業である。建設・生産システム工学専攻では、担当教員が提案型、フィールドワーク型、プログラミング演習型、資格試験対策型など幅広く独自のテーマを与え、短期集中型の演習、プレゼンテーション、討論を中心とした授業を実施している。電子情報システム工学専攻では、ロボット製作による正解が一つではない課題を与え、少人数のグループ作業でPBL型かつ提案型の授業展開を行っている。「創造特別実験Ⅰ・Ⅱ」は、全学生が用意された全分野の実験を行う授業であり、これらは、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

また、両専攻共通科目「デザインプロポーザル」は、高いプレゼンテーション能力を養うためのコンペ参加を企図し、両専攻共通科目「科学技術表現技法」は、日本語・英語によるドキュメンテーション能力を育成するための演習を中心としており、これらも、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、毎年度1月の教務委員会において、翌年度のシラバスのウェブ入力周知される。シラバスは、ウェブ入力システムが取られている。シラバスには、目標・概要・履修上の注意・到達目標・成績評価方法等の学習に必要な情報や達成すべき目標や評価方法が、明示されている。

年度当初に設定された各科目のガイダンスにおいて、シラバスを用いた科目ガイダンスが行われ、学生は、この説明の後に各科目の履修選択を行う。学生は、ウェブサイト上でシラバスを閲覧することができる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

専攻科課程1年次「創造特別実験Ⅰ」では、建築系の実験項目として、北海道という寒冷地における住宅外壁に必要なモルタルに関する実験を行っている。ここでは、高強度モルタルコンテストを行い、グループごとに工夫して作製するモルタルの強度を競わせることによって創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。機械系の実験項目として、機械系3次元CADを準学士課程で修得している機械工学科出身学生を指導役とし、3次元CADによる空気抵抗を考慮した自動車の車体デザインを行い、風洞装置による測定で性能を競わせることによって、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

専攻科課程2年次「創造特別実験Ⅱ」では、電気・電子・情報系の実験を行い、電子情報システム工学専攻の学生が指導役となり、建設・生産システム工学専攻の学生が専門外の実験を行う形式であり、異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術者との協力関係構築といった経験を積ませることによって創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

「電子情報システム工学特別演習」では、キットを用いて、正解が一つではない課題に対して実現可能な解の提案を行っている。キットを用いることで構造的な製作の負荷を減らし、課題を解決するアルゴリズムや実際のプログラミングに注力できる環境を整えることによって、PBL型と創造型を兼ね備えた教育方法の工夫が図られている。

「インターンシップⅠ」は、必修科目であり、専攻科学外実習取扱要項や専攻科学生のインターンシップに関する申し合わせに基づいて実施されている。専攻科課程のほとんどの学生は、1年次に2週間程度、企業や大学等研究機関などでインターンシップを行っている。また、選択科目として「インターンシップⅡ」も、設けられている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校の専攻科課程の教育課程における一般科目のうち、必修科目は、「総合英語Ⅰ」・「日本語表現技法」・「技術者倫理」であり、選択科目は、「総合英語Ⅱ」・「統計学」・「応用解析学」・「物理学特論」・「量子力学」である。

これらの一般科目は、準学士課程の一般科目の基礎の上に、技術者としての教養をより深く学修できるように設けられている。

専攻科課程入学生の特別研究のテーマの決定については、入学前に決定する体制がとられている。特別研究指導教員の指導の下に、専攻科生は修了までに学外では3回以上、学内では2回以上の研究発表を行っており、平成23年度専攻科課程修了生の研究は、いずれも準学士課程の基礎の上に、より一層研究を発展させた成果となっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校の専攻科課程の修了認定については、学則の第57条において定められている。

毎年度当初に、全専攻科生に対して専攻科課程ガイダンスが行われ、専攻科課程の教育課程・専攻科課程における履修と単位修得・在籍期間・修了要件・試験の60点合格等について専攻科課程における学修及び成績評価・単位認定に関する説明が行われ、専攻科生に周知されている。

科目担当教員は、シラバス記載の評価方法に従って成績評価・単位認定を行い、教員会議において修了認定を行っている。

学生からの異議申し立てについては、定期試験終了後、異議申し立てができる期間が確保されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 平成19年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」において選定された「北方型住宅建築を介した地域連携によるトータルマネジメント能力育成プログラムの開発」において得られた要素技術などの成果を、通常の教育に取り込んで、授業科目の内容に活かしている。
- 平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において選定された「オープンソースソフトウェア利用技術修得プログラム」の取組を、情報工学科の授業に活用している。
- 機械工学科4年次の「機械創造設計」において、従来行われていた「機械設計製図」の画一的な図面描きの授業を改善して、創造性と発展性を持たせた実験的製造機械設計の導入を図っており、創造性を育む教育とエンジニアリングデザイン教育を兼ね備えた教育方法の工夫は、平成20年度に高等専門学校機構理事長賞を受賞する成果を上げている。
- 電気工学科4年次の「電気工学実験Ⅲ」、建築学科2年次の「デザイン工学」などにおいて、グループ作業を通して創意工夫を発展させ、作品を競わせることにより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

<専攻科課程>

- 専攻科課程1年次必修科目「創造特別実験Ⅰ」では、高強度モルタルコンテストを行い、グループごとに工夫して作製するモルタルの強度を競わせることによって創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 専攻科課程2年次必修科目「創造特別実験Ⅱ」では、異分野の学生によるグループ作業を通して、

異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術者との協力の経験により、創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

【改善を要する点】

＜準学士課程＞

- 準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の準学士課程では、科目ごとに成績評価基準がシラバスにおいて定められ、シラバス記載内容チェックシートにより教員同士の相互チェックが行われている。卒業・修了認定会議において、各科目の評価をもとに作成された成績一覧表に基づいて達成状況の把握・評価が行われ、卒業認定基準に従って認定が行われている。

加えて、準学士課程において、学生自身による達成度評価が毎年度行われており、集計結果は教務委員会に報告され、学校として把握されている。

年度ごとの進級・原級・退学・除籍などの学生の達成状況の集計は、教務委員会において分析・評価され、教育方法改善や学生支援の取組に活用されている。

当校の専攻科課程では、学習・教育目標の項目ごとに達成状況を把握・評価する基準が定められている。また、科目ごとにシラバスにおいて定められた成績評価方法に従ってなされた評価に基づいて成績一覧表が作成され、教務委員会において達成状況が把握されて修了要件が検証された上で、全教員による卒業・修了認定会議において修了認定が行われている。

加えて、専攻科課程において、学生自身による達成度評価が毎年度行われており、その集計結果は、教務委員会に報告されて審議されている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程において、卒業時に学生が身につける学力や資質・能力についての達成状況を把握・評価する基準に基づいた、具体的な達成状況の把握・評価は、十分には実施されていないものの、卒業認定会議において学生の達成状況を評価している。原級留置者数及び退学者数は、ここ数年増減があり、高い比率で推移しているが、卒業要件を満たす学生の卒業認定の状況においては、当校の教育の成果や効果は上がっている。

当校では、英語によるコミュニケーション能力育成のために、2年次に受験料を援助して英語検定準2級を全学生に受験させており、多くの学生が2年次段階で英語検定準2級に合格している。

実践的技術者育成のための重要な科目である「卒業研究」では、卒業生全員が研究成果を卒業論文としてまとめ、一般公開により学科ごとに卒業研究発表会を開催している。関係学会に規約の無い電子工学系

を除き、機械・電気・情報・建築の各学科では優秀な卒業研究に対して学会賞が授与されている。

特別研究では、徐々に学会発表件数が増えている。

平成21年度から開催されている3次元デジタル設計造形コンテストでは、毎年度優秀な成績を収めており、平成23年度は優勝している。

専攻科課程では、学習・教育目標の項目ごとの達成状況が把握・評価されており、修了生は学習・教育目標を達成しているという評価結果を得ている。また、専攻科課程における英語教育を平成21年度に従来の英語検定重視からTOEIC重視へ転換したことにより、TOEIC受験に挑戦する学生が出始めるとともに、トゥルク応用科学大学（フィンランド）との交流協定による短期留学に学生が積極的に参加している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、準学士課程の卒業時及び専攻科課程の修了時に、当校の学習目標ごとに到達度を学生が自己評価する学習達成度評価アンケートを実施している。アンケート結果は、学科ごと及び専攻ごとに集計されるとともに準学士課程及び専攻科課程で集計され、教務委員会を経て、全教員に周知されている。

準学士課程卒業生全体では、4段階の達成度評価で、全ての項目で3（到達できた）以上の評価となっており、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程修了生においても、準学士課程卒業生と同様の分析結果が得られており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校が平成22年度に実施した企業アンケートでは、当校の学習目標について卒業（修了）生が達成できているかどうかを問うため、学習目標A～Gを「知識・能力」という表現として達成の程度を尋ねている。

このアンケートの結果によれば、人文・社会科学に関する知識、英語によるコミュニケーションの基礎能力、経済、安全、環境などの社会・自然に及ぼす影響等について、問題点を認識できる能力、自主的に課題を見つけ、継続的に学習できる能力、という4つの項目については、相対的に評価が低くなっているが、ほぼ全ての項目について「普通」～「優れている」という評価を受けている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

【改善を要する点】

- 準学士課程において、卒業時に学生が身につける学力や資質・能力についての達成状況を把握・評価する基準に基づいた、具体的な達成状況の把握・評価は、十分には実施されていない。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校の準学士課程では、年度当初の約1週間は特別時間割が組まれており、新入生に対して種々の導入教育が行われている。新入生オリエンテーションは、当校における学校生活や学習に関する諸注意等を含む重要な行事である。教務オリエンテーションでは、教務主事から当校で学習を進める上での諸注意が説明されている。ほかにも、学生主事による学生生活に関するオリエンテーション、一般教科教員による学習オリエンテーション等で、当校における学習等に関して説明されている。

専攻科課程の新入生及び2年次生に対しても、年度当初にガイダンスが開催され、専攻科課程における学修上の注意、学士取得要件等について説明されている。

また、学生の自主学習に対する相談・助言体制として、時間割上で統一してオフィスアワーが設けられている。そのほかにも、当校では、教員室前のユーティリティスペースにテーブルと椅子が置かれ、学生がいつでも教員室を訪ねて質問・相談し、教員室前で自主学習する環境が整えられている。

学生相談室は、学生相談室長1人、相談員7人（外部カウンセラー、看護師含む）、学生相談コーディネーター1人により構成され、学生及び教職員の個人的諸問題について相談に応じ、問題解決のために必要な助言・援助を与えることを目的としており、諸問題の中には学業の問題も含まれ、学生の自主的学習を促すことで問題の解決を図っている。学業に関する相談は、相談内容の分野別統計では10%前後の割合を占めている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校では、教員室前にユーティリティスペースがあり、机と椅子が置かれ、学生の自主的学習や各種資料提供に利用されている。ホームルーム教室の放課後利用は、制限されておらず、定期試験前などに学生の自主的学習に利用されている。専攻科棟3階には専攻科学生ルームがあり、机・椅子・パソコンが設置されており、講義の合間や放課後に学生によって利用されている。また、当校施設の休日使用については使用規則が定められており、教員の指導の下に利用されている。

当校の図書館開館時間は、平日は20時まで、土曜日は17時までとされており、試験期間中は日曜日も開館されている。図書館の利用統計によれば、平均的に土曜日に100人、日曜・祝日に171人という利用

状況になっている。実習工場や情報処理演習室についても、それぞれ利用規定が定められており、放課後の利用には便宜が図られている。

福利厚生施設として鶴峰会館があり、学生食堂、売店が置かれている。その1階及び2階には、合宿用の宿泊設備（1階の1室は女子学生用）が設けられている。また、部室として課外活動に利用されている。

コミュニケーションスペースとして、校内の廊下の各所や学生ホール、鶴峰会館にソファやベンチが設置されており、休み時間や放課後の学生たちの歓談の場として利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では、「校長が学生の声を聞く会」が開催され、学生の意見や要望が直接汲み上げられ、回答されている。回答を含めて、全てがウェブサイトに掲載されている。

学生ホールには学生意見箱が置かれ、学生の意見・希望の収集に努められている。学生意見箱への投書は、担当部署の回答が集約されて、掲示板に貼り出されている。

また、資格試験や検定試験に関しては、英語検定準2級試験の受験料を補助し、準学士課程2年次全学生が受験している。専門分野の資格試験等は、各学科によって指導、実施されている。検定試験の実施は、ホームルーム教室に掲示される行事予定表に記載されている。

さらに、外国留学に関しては、平成23年度にフィンランドのトゥルク応用科学大学との包括協定を締結し、当校からの留学生派遣及びトゥルク応用科学大学からの留学生受入体制が整備されている。平成23年度は、専攻科課程の学生3人を、短期留学生として1か月間派遣した。派遣に当たっては、当校の国際交流基金からの補助がなされているとともに、学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートビジット）への申請によって経済的支援も行われている。平成24年度は、専攻科課程の学生3人を、3か月間派遣する予定としている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では、留学生に関しては、担任が留学生指導教員となるとともに、チュータを置いて支援している。チュータには支援内容を指導し、毎月の活動報告を義務付けている。編入学初年度である3年次では、留学生特別時間割が作成され、個々の留学生に応じた教育が行われている。

また、4年次編入学生に関しては、特に高等学校の学習内容とは異なる数学について教育課程を組み替え、卒業までに必要な数学力を育成できるように工夫されている。

さらに、障害のある学生に関しては、学生支援コーディネーターが置かれている。準学士課程の合格者が確定した後に合格者の出身中学校を訪問し、入学予定者に関する指導情報の共有を依頼している。これに基づいて、学生支援コーディネーターは、保健室・学生相談室と連携し、場合によっては中学校や保護者と連絡を取りながら、特別な支援を要する学生についての情報が取りまとめられる。これらの情報は、1年次のクラス編成にも反映されるとともに、新年度の教員会議において報告され、全教員の間で特別な支援を要する学生についての情報共有が図られている。また、学習支援コーディネーターは、年間を通じて担任と連携しながら特別な支援を要する学生のケアを行っている。

そして、1年次において数学の学力が不足していると判断される学生に関しては、学習支援として土曜補習が実施されている。これは、入学時の基礎力テストや定期試験の成績に基づき受講学生を指名して行われるものであり、当校教員と学習塾講師との協力の下に数学力向上をめざして平成21年度から実施されている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校において、部（及び同好会）活動、学生会活動等の課外活動に対する支援は、学生委員会が中心となって行っている。部活動に対する学校の支援に関しては、原則として全教員が部の顧問となるよう規則に定めており、校長の命令により部の顧問が配置されている。年に数回クラブ顧問会議が開催され、部活動に関する種々の問題について議論されている。

また、学生会活動は、学生主事補が指導の中心となって学生主事の下で活動することとされている。校内に学生会室が設けられ、学生会役員が中心となって活動がなされている。高専祭・校内体育大会等の学生会行事は、学生会予算により行われている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程の学生に対しては、クラス担任（3年次まではさらに副担任）が配置され、学生の指導・相談・助言体制が取られている。3年次までのクラス担任は、朝のショートホームルームで学生の登校状況・健康状態等を確認し、また、ロングホームルームを通じてクラス運営を行っている。準学士課程のクラス担任は、年間数回の個人面談を行い、学生の状況把握や必要に応じての相談・指導を行っている。専攻科課程の学生に対しては、専攻科長・専攻長・指導教員が、分担して学生の指導・相談・助言を行っている。

また、学生課学生支援係は、奨学金・授業料免除等の相談を受付けている。担任を通じて連絡するほか、各教室に掲示して制度や申込期限について学生に周知している。学生課修学支援係は、履修等の相談を受付けている。学生寮では、寮務主事・主事補及び寮務委員会が中心となって、寮生活全般に関する指導・相談・助言を行っている。当直教員も、学習・生活面での相談に応じている。

さらに、保健室及び学生相談室は、心身の健康についての相談を行っている。保健室の脇にはミーティングルームが設けられ、ほかの来室者から離れて相談できる環境がつけられている。学生相談室では、ウェブサイトへの『相談室だより』の掲載、『高専だより』へのコラムの掲載等で学生に対してPRし、来室者に分かりやすいように看板を設置している。外部カウンセラーも配置され、相談室カレンダーで予定が把握できるように配慮されている。

そして、セクシュアル・ハラスメント委員会が設置され、問題に対処できる体制が整備され、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では、準学士課程の学生の入学決定後に、釧路市内及び近隣地区の中学校を教員が訪問し、新入学生の状況について中学校からの引き継ぎを行っている。入学に関する送付資料には保健室から健康等についての事前相談のお知らせを入れ、学生の状況把握に努めている。これらの取組により把握された、特別な支援が必要と考えられる学生については、学生支援コーディネーターを中心として、学校生活における支援体制が整えられている。これらの情報は、年度当初の教員会議において必要事項が教員に示され、授業における注意事項や学校生活における注意事項が伝達され、学校全体での支援を行う体制が整えられている。

また、留学生については、3、4年次にチュータを置き、日常生活・学業における学生同士の相談体制を作っている。3年次において日本語教育や専門科目の個人指導を入れ、日本での学生生活に支障がないように配慮している。ほかにも、釧路での生活に支障をきたさないように、学生課寮務係を中心として、留学生交流会への参加、留学生実地見学や釧路市内研修の企画などの、種々の取組を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校では、自宅からの通学が困難な学生のために修学の便宜を図り、共同生活を経験する過程において教育目標を達成し、人間形成を助長する場として、学生寮（鶴翔寮）が運営されている。

学生寮の『生活のしおり』には教育寮であることが明記され、日課表を示して規則正しい生活を求めている。学生寮は、ブロック制が敷かれており、寮生の指導は、寮務主事を初めとして寮務委員と各クラス担任及び当直教員が行っている。指導の一環として、教員が随時朝・昼及び夜間巡回を行い、生活指導や健康管理並びに学習相談を行っており、1年次生においては定期的な勉強会が行われている。

また、男子寮では大小の学習室が設置されているとともに女子寮では談話コーナーが設置されており、これらに共用製図板を備えるなどして学生の利用に供されている。

さらに、寮内には、学習室のほかに、居室にLANが整備され、学習に活用されている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程における進路指導は、進路指導委員会が中心となって行われている。平成23年度より進路指導委員会の下にキャリアサポートセンターが設置され、1～4年次におけるキャリア教育を指導する体制をとっている。5年次では、学科により多少分担が異なるが、学科長とクラス担任が就職・進学指導を行っている。また、進路決定の参考とするために4年次に『進路の手引き』を配付し、学生自身が自主的に進路を選択し、就職・進学に向けて調査・準備するための情報提供も行っている。キャリア教育は、毎年度行われて機能している。就職・進学指導は、実績から見て十分に機能している。

専攻科課程においては、出身学科の学科長が就職指導を行い、指導教員が進学指導を行っている。就職・進学指導は、実績から見て機能している。

そのほかに、準学士課程及び専攻科課程に共通した就職指導体制として、企業説明会の実施・就職指導教員による企業訪問・インターンシップ等が、毎年度実施されている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校では、平成 22 年度にキャンパスマスタープランを策定し、当校の中期目標・中期計画に沿った教育・研究などの諸活動を実現するために、施設整備の基本的な方向性を示している。

当校の建物としては、1～4 号棟（管理棟を含む）、図書館、実習工場、体育館、武道場のほかに、地域共同テクノセンターがあり、屋外運動施設としては、陸上競技場（サッカーコートを含む）、野球場、テニスコート、アイスホッケーリンク、洋弓場がある。当校の校地面積と校舎面積は、高等専門学校設置基準を満たしている。当校の校舎は、バリアフリー化が推進されており、車椅子利用者に対してはスロープが設置されており、エレベーター利用により上下階全ての場所へのアクセスが可能となっている。

全てのホームルーム教室にはAV機器及び情報コンセント（無線LANを含む）が備えられており、授業方法改善に役立てられている。混合クラス等により受講人数がクラス単位から変わる場合には、選択教室、大講義室、小ゼミ室が活用されている。専門学科実験室、研究室は、それぞれ学生による実験、準学士課程卒業研究、専攻科課程特別研究に利用されており、必要な実験研究機材が備えられている。各実験室の設備については、各種予算申請及び校内の競争的資金により学科ごとに改善努力がなされており、設備が備えられている。

共同利用施設として、2号棟にプログラミング演習室（第1）、4号棟にプログラミング演習室（第2）と語学演習室、専攻科棟に計算機演習室がある。情報処理センターの管理下にあるプログラミング演習室（第1、第2）には合わせて100台のパソコンが設置されており、コンピュータ教育を行う環境が整えられている。専攻科課程の計算機演習室も情報処理センターの管理下にあり、45台のパソコンが設置されてプリンタ等とともにネットワーク接続がなされており、コンピュータ教育を行う環境が整えられている。語学演習室は、実践的な英語教育を行う施設として設置され、授業のほかにも放課後に開放されている。プログラミング演習室（第1、第2）は、授業のほかにも放課後17時までは自由に利用され、それ以降は教員等の監督下で利用されている。専攻科課程の計算機演習室は、カードキーシステムとなっており、専攻科生は、授業以外の時間は自由に利用できるようになっている。

図書館は、専門書、一般書、視聴覚教材を含めて98,000冊を超える蔵書がある。図書館には、パソコン7台が設置され、蔵書検索、就職情報検索等に供されている。また、談話ホールは、学生の歓談・自学自習に利用されており、その一角には全国紙、地方紙、英字新聞の閲覧コーナーが設けられている。図書館2階には大ゼミナール室、和室等の施設があり、教育指導に利用されている。

実習工場には、旋盤、フライス盤、NC旋盤等が備えられており、主として機械工学科の「工作実習・実験Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「ものづくり基礎」等で利用されている。実習工場の利用上の安全管理については、「安全の誓い」や実習工場利用における注意事項が利用者に徹底され、事故防止に努められている。実習工場は、学生の時間外利用、教職員の教育研究のための部品作製等でも利用されている。

地域共同テクノセンターは、4研究室と1研修室により構成されており、高度な試験研究を行うための実験装置が備えられ、公開講座等でも使用されている。

当校の施設全般について管理運営するために施設整備委員会が設置されており、当校のキャンパスマスタープランの策定・営繕計画・施設の利用方法等について審議している。

当校の安全管理のために安全衛生委員会が設置されており、委員会による巡視・産業医による巡視を月例で行い、安全管理に努められている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校には、情報処理センターの管理下に2室のコンピュータ演習室及び専攻科計算機演習室がある。このほか、各学科の教育内容に応じて、電気工学科の計算機実験室、電子工学科の電子工学応用実験室、情報工学科の情報処理実験室・情報基礎実験室・応用情報処理実験室、建築学科の建築CAD室がある。

第1・第2コンピュータ演習室及び専攻科計算機演習室は、共同利用されて教育に活用され、放課後等の自由時間における学生の利用というニーズに対応されている。また、これらのパソコンは5年ごとに設備更新（レンタル更新）されており、技術の進歩に対応した設備環境が整えられている。

卒業研究・特別研究のための実験室設置用及び事務用のパソコンを含めて1,000台以上のパソコンが、学内ネットワークに接続されている。学内ネットワーク下のパソコンのセキュリティ管理は、情報処理センターが行っている。情報倫理ガイドライン、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程、情報セキュリティ教職員規程が策定され、これらに基づいて管理されている。学内ネットワークに接続されたパソコンを利用するために、準学士課程1年次の共通科目「コンピュータリテラシー」において全学生にセキュリティ教育を実施した上で学生にIDが付与されている。専攻科課程入学者についても、ポータルサイト説明会が実施され、IDが付与されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館の蔵書は、図書館規程により分類され、そのほとんどが開架式で利用者の閲覧に供されている。閲覧室では図書が分野別に整理されて配架されており、新着図書・雑誌・ビデオ等のコーナーが設置され、利用しやすいように工夫されている。図書の収集については、各学科・教科に図書費を割り振り、教員が学生の参考として必要な図書を購入する方法、図書委員会の主催で実施されるブックハンティングによって図書を購入する方法、購入希望図書申込書によって申し込まれた図書を購入する方法が、実施されている。

釧路工業高等専門学校

卒業研究を行う準学士課程5年次に対しては、電子ジャーナル・データベース講習会が開催され、利用が促されている。

図書館の利用者数及び学年・学科別貸出数の統計によれば、平日に307人が入館しており、延べ3,271人の学生に対して6,869冊の図書が貸し出されており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、平成 16 年度から全ての科目について各教員が答案保管を行っている。個々の学生の指導に関する諸事項は、指導要録として教務委員会が所管し、学生課において収集保管されている。なお、教務事務システムにおいて、学生の出欠状況・定期試験の成績等は、電子データとして保管されている。

学生の課外活動等に関する事項は学生委員会、教育寮に関する事項は寮務委員会、その他の教育に関する事項は担当委員会が分担し、それぞれのデータは学生課が収集・保管している。

国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画に基づいて、当校独自の中期目標・中期計画の策定及び年度目標・年度計画の策定が行われている。評価専門委員会が統括し、各種委員会は年度計画の策定・活動・計画達成度の評価を行っている。

これらの学内の点検・改善活動を客観的に点検するために、外部有識者によって構成される運営諮問委員会が設置されている。運営諮問委員会開催前の状況説明として、学内教職員も参加する形で当校の教育体制に関する現状説明会が開催されている。

また、定常的な点検・改善活動は、教育システム評価改善委員会が点検の統括を行っており、各種の教育活動等に関する点検結果は、運営会議の議を経て各種委員会に提言されている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、学生の意見を取り入れるために、意見箱を設置して学生や寮生の意見を収集し、それらの結果に基づいて教務委員会や寮務委員会において教育に関する自己点検・評価が行われている。また、学生の意見を取り入れるために、教務委員会が行う授業評価アンケートや達成度評価アンケートへの自由意見の記述の収集が行われている。さらに、各クラス担任による学生指導・クラブ顧問によるクラブ指導・学生委員会による学生指導・寮務委員会による寮生指導・「校長が学生の声を聞く会」における話し合い等による種々の教育活動の中で学生の意見の収集が行われており、これらの結果が教務委員会や学科会議へ提出されて、教育や学生指導に関する自己点検・評価が行われている。

教職員の意見は、各種委員会の活動や教員会議を通じて収集され、その結果に基づいて各種委員会において教育の自己点検・評価が行われている。保護者の意見は、授業参観や保護者懇談会等で収集されている。社会からの意見は、学外有識者を委員とする運営諮問委員会における提言や、進路指導委員会が行う

企業説明会における参加企業からのアンケート調査に基づいて収集されている。

自己点検・評価に関する具体例としては、教育の改善に資するため、TOEIC教材の導入による英語教育を充実するという年度計画に対して、教務委員会と英語科教員の連携した活動結果により、TOEIC教材の導入による英語教育を充実したことで、年度計画を十分に実施しているという教務委員会による自己点検・評価が行われている。教育システム評価改善委員会の活動では5年次生の寮生に対して、十分な再試期間が確保できないことを指摘し、退寮延長届けなどにより、成績入力まで寮の滞在を可能とする改善案をまとめ、寮務委員会に改善を要請している。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の教育活動の評価改善に関する主な組織として、運営会議、教務委員会、教育システム評価改善委員会、評価専門委員会がある。

運営会議は、当校の教育の目的を達成するための基本的な計画に関することと自己点検・評価に関することを所掌している。運営会議では、各委員会から提出される教育課程の見直し案や教育システム評価改善提案、年度計画達成評価等の教育の評価・改善計画に関する基本事項が審議されている。

教務委員会は、教育課程の編成及び実施、授業評価、教育環境の改善を所掌している。教務委員会では、教育改善を目的とした教育課程の編成や、学生の授業アンケート評価に基づいた教員による改善提案の作成等が行われている。

教育システム評価改善委員会は、教育システムを点検・評価して改善が必要とされる事項を抽出するとともに、自ら改善に関する方策を企画立案したり関係の委員会等に対して改善要請を行ったりすることを所掌している。

評価専門委員会は、自己点検・評価を実施し、その結果をまとめて自己点検・評価報告書を作成し公開している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケートの結果は、ウェブサイト上で全教員に開示されている。教員は、各自の授業評価アンケート結果に基づいて、授業内容・教材・教授技術等の継続的改善を行っている。また、教員相互間の授業参観により、授業内容や授業方法等について教員相互で把握している。「校長が学生の声を聞く会」の意見・回答は、全教員に周知されている。校長は、常勤教員を対象として校長個人面談を実施している。また、校長は、非常勤教員を対象として懇談会を開き、教育に関する意見交換を行っている。学生が意見箱に提出した教育に関する意見は、教務委員会・教務主事・担当教員というルートを経て内容把握・(必要に応じて)改善がなされている。

平成24年度より、学生授業評価アンケート結果に基づいた教員による授業改善レポート(ステップアップ提案書)の作成・提出の義務付けが行われ、授業改善に効果的に活用されている。その提案書を学内ウ

ウェブサイト上で公開することにより、学校は全教員の個々の改善活動状況を把握している。

数学教員の改善事例では、学生にとって教科書どおりで退屈な授業と感じさせないように、教科書に載せていない類似問題や応用例をできるだけ多く授業に取り入れている。英語教員の事例では、英語検定準2級に合格できない者を対象に試験問題の演習を行っていたが、全ての学生が意欲的に取り組めるよう、授業に変化を付け、小テストをより多く行い、教科書以外の教材を用いるなどの改善を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の専門分野の研究活動の教育への反映の主たる内容は、準学士課程の卒業研究と専攻科課程の特別研究における研究指導である。学生全員と研究指導教員全員が参加する卒業研究発表会や専攻科課程特別研究発表会のほかに、研究指導教員は、学生が学外の研究会や学会発表に積極的に参加発表するように指導を行っている。

学生が教員の研究プロジェクトに参加することにより、実践的な専門知識を身につける教育効果がある。

教育方法等の研究による教育の質の改善の例としては、機械工学科教員による「北方型住宅建設を介した地域連携によるトータルマネジメント能力育成プログラムの開発」や「機械設計製図における実験的創造機械設計教育の取組」等がある。「産学連携による実践型人材育成事業—ものづくり技術者育成—」により完成した北方型住宅やその設備は、機械工学科教員と建築学科教員の指導する特別研究や卒業研究に利用されている。「機械設計製図における実験的創造機械設計教育の取組」では、高いエンジニアリングデザイン能力を持つ技術者を育成するため、機械工学科4年次「機械設計製図」の授業において、オリジナル性を求めるテーマ設定と、個人設計、グループによる検討・再設計、資料作り、発表、改善提案、報告書提出という教育プログラムを考案し、実施した。授業アンケートでは、60～70%以上の学生が設計能力やプレゼン能力の向上につながったと感じると回答している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動は、主として教務委員会によって所掌されている。非常勤教員に関しては、校長による懇談会を毎年度行うことにより、教育課題の共通理解が図られている。

従来から教員相互間の授業参観（非常勤講師を含む）が行われており、授業技術の改善・向上が図られている。教員相互間の授業参観をより一層効果のある授業改善とするため、平成23年度より授業参観の主眼が相互評価から参考へ力点を移されている。平成23年度の授業参観結果によれば、授業参観する教員の授業改善のための参考となっている項目は、授業技術の改善に結び付いている。

教育と学生指導にまたがるFDとして、学生相談室を中心としたスクールハラスメントに関する一連の教員研修・調査活動が行われている。その結果、教員のスクールハラスメントに対する意識が高くなり、いじめを受けた学生の中で教員に相談する学生の割合が増えており、組織として教育の質の向上に結び付いている。

北海道地区国立工業高等専門学校教員研究集会（外国語）では、音読指導とAll English授業に関する討論の結果、1年次の英語担当教員はその必要性を認め、それを授業に積極的に導入し、授業中に英語を

多く使うことで、英語授業の質の向上や授業の改善に結び付いている。

北海道地区国立工業高等専門学校教員研究集会（社会）では、遅進学生の指導に関する討論の結果、社会教員は遅進学生に対する手厚い指導の必要性を感じ、個別指導を実践するなど、教育の質の改善に結び付いている。

教員の知識修得・技術向上へのサポートとして、各種フォーラムや研究集会へ派遣している。また、国立高等専門学校機構全体として重要なモデルコアカリキュラムに関する学内講演会を実施し、教育課程全体の見直しを始めている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

事務職員や技術職員を対象とした教育支援者に対する研修は、主として総務課が所掌し、研修参加者は、研修内容の報告書や学会発表等の報告集、他高等専門学校の支援センター報告集を回覧するなど、情報を共有している。また、技術職員については、学内グループ研修や学内講習会を実施するなど相互に交流し、資質の向上を図っている。助手の資質の向上を図るための研修は、教務委員会が所掌しており、FDへの参加を求めている。TAでは、専攻科課程の学生が、授業補助員として準学士課程の学生の授業で補助業務を行っている。TAの資質の向上を図るための取組は、教務委員会が所掌しており、TAの業務を開始する前に全TAに対するガイダンスが行われている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生授業評価アンケート結果に基づいた教員による授業改善レポート（ステップアップ提案書）が効果的に活用されている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、産学連携等研究収入、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金を獲得するため、副校長（運営計画担当）、研究企画主事及び研究企画室を設置し、組織的な外部資金の獲得に取り組むほか、科学研究費補助金の説明会開催、科学研究費補助金の申請支援及び競争的資金獲得者へのインセンティブ付与等の取組を行っている。また、教職員に対して、内部向けウェブサイトを活用し研究助成公募情報を提供している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画等は、当該年度の学内予算配分方針に基づく事項別配分案について、校長、副校長、校長補佐、事務部長、総務課長、学生課長、その他校長が必要と認めた者によって構成される校長室におけ

る立案を経て、運営会議において策定している。また、その内容については、運営会議の議事録及び資料を内部向けウェブサイトに掲載し、教職員に周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

学内予算は、校長室の立案を経て、運営会議において審議の上、適正に配分されている。このうち校長裁量経費については、校長のリーダーシップの下、学内の競争的な環境を醸成し、教育研究の活性化に寄与している。

また、施設の整備についてはキャンパスマスタープランに基づき、概算要求事業や国立高等専門学校機構の営繕要求として予算要求を行い、平成23年度営繕要求では学生寮等を整備している。設備の整備においても設備整備マスタープランに基づき、予算要求を行い、グリッドコンピューティングによる機械・制御設計システム及び複合型CNC旋盤等を整備している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。さらに、当校のウェブサイトで当校個別の財務状況が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成23年度については、苫小牧工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

教員組織は、校長をトップとして副校長、各主事、専攻科長、学科長等及びそれぞれの所掌する委員会が設置されている。また、教職員の研究活動推進のために研究企画主事が置かれているとともに、入試広報活動強化のために校務主事が置かれており、両主事が校長補佐として管理運営に参画することによって校長の補佐体制を強化している。そして、それぞれの役割は、諸規程により明確になっている。

当校の目的を達成するための学校運営は、教育研究及び当校業務の企画運営に係る戦略策定等のための校長室と、教育研究その他の当校の管理運営に関する重要事項を審議し校務の円滑な運営を図る運営会議が定められている。校長室及び運営会議は、校長が議長を務め、各種委員会からの報告及び重要事項の審議が行われ、組織間の連携を取っている。

校長室や運営会議の決定事項は、校長の判断・決裁によって実行される。これらの事項について全教員への周知及び意見集約を行う教員会議・分掌ごとの実務を担う各種委員会等の明確な管理運営体制がとられている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の教員組織及び職務分掌規程に従って、各主事・学科長等の設置とそれぞれの職務分掌が定められている。また、これに対応して、事務分掌規程が定められている。さらに、教育研究及び当校業務の企画運営に係る戦略策定等のために、校長・副校長・校長補佐による校長室の役割が定められている。そして、教育研究その他の当校の管理運営に関する重要事項を審議し校務の円滑な運営を図る運営会議の規程が定められている。各種委員会規程は、それぞれ整備されており、分掌が定められている。それぞれの規程において、担当事務が明記され、教職員の協力の下に活動している。

危機管理については、危機管理規程により、目的等を明確化するとともに、危機管理室の設置及びその業務が定められている。また、防災・防火委員会が設置されている。危機管理室における危機管理マニュアルの整備や防災訓練の実施等が、効果的に行われている。

これらの会議・委員会は、月例開催を基本とし、必要に応じて臨時開催されている。また、これらの諸規程は、当校の内部向けウェブサイトに掲載され、教職員による閲覧が可能となっている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、評価専門委員会が自己点検・評価を行うことが、規則に定められている。評価専門委員会は、国立高等専門学校機構が策定する年度計画に基づいて当校の年度計画を策定し、各部局は、当校の年度計画に従ってそれぞれの年度計画を策定している。評価専門委員会は、各部局に対して、前年度末における次年度計画の策定・年度途中における中間評価・年度末における達成度評価を依頼し、各部局から提出された計画・達成度評価を審議の上で運営会議に提出し、審議・了承の上で自己点検・評価報告書としてまとめ、ウェブサイトに公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、外部有識者等によって構成される運営諮問委員会において、校長の諮問に応じて当校運営上の重要事項を審議し、校長に対して意見を述べ、校長は、運営諮問委員会からの意見を当校の運営に反映させている。運営諮問委員会では、具体的には、(1) 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項、(2) 教育研究活動等の状況について当校が行う評価に関する事項、(3) その他当校の運営に関する重要事項、について審議している。

平成17年度末の運営諮問委員会においては、同年度に実施された機関別認証評価の結果について、評価結果とそれをもとにした当校の取組を説明した上で、当校の方針等について議論がなされている。また、平成20年度からは、校長による概況説明及び教務主事による教務報告の後に審議する方式としている。さらに、平成22年度からは、項目を絞っての議論のために、運営諮問委員会の開催前に教職員も参加する説明会を実施し、運営諮問委員会で議論がなされ、その検証結果は、運営諮問委員会報告書としてまとめている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、評価専門委員会規程第8条において、「校長は、運営会議の議を経て、委員会の実施した自己点検評価の結果に基づく必要な事項について他の関係委員会等に改善の指示を行うものとする。」と定めている。また、当校の自己点検・評価システムでは、年度末の評価結果の報告において残された課題と今後

の計画を記入する欄を設け、必要に応じて次年度への提言を記入することができるようにしている。これにより、評価結果及び不足する点は次年度へ申し送られ、次年度の年度計画策定に組み入れられている。

当校の自己点検評価報告書は、項目ごとの年度計画及び達成度評価について責任部局を明記して公表しており、自己点検・評価の内容、改善活動の状況が明確に示されている。

自己点検・評価の結果把握された事項に対する具体的な改善事例として、まず、平成22年度に指摘された「校長室の審議内容の検討が必要である」という点に対し、平成23年度に校長室会議の運営方法を点検し、改善を図っている。また、効果的な情報共有体制を強化する方策を検討し、平成22年度からグループウェアの試験運用（平成23年度から継続的に整備・本格運用中）へつなげている。さらに、教職員の教育・研究・社会貢献ポートフォリオの整備が検討され、「ファクトデータシステム」の構築につなげている。そして、公募事業申請担当組織を決定するシステムを構築し、応募申請の採択へ向けての支援体制を整備することが検討され、研究企画室が設置された。

国立高等専門学校機構からの指導に基づき、危機管理を総合的・計画的に推進する体制を構築することが検討され、規程整備、危機管理室設置、危機管理マニュアル整備を行っている。

このようなフィードバックが自己点検・評価の各項目の責任部局ごとに行われており、当校の目的の達成のための改善の努力が続けられている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校は、平成17年度の高等専門学校機関別認証評価において、主な改善を要する点として、学習目標・教育目標の設定に関する指摘を受けている。これに関して、当校では、平成17年度末の運営諮問委員会において概要を報告し、審議の上で提言を受け、それに基づいて平成18年度から教育システム評価改善委員会を中心として学習目標の改訂作業が行われている。教育システム評価改善委員会における議論の結果は、平成22年度4月の運営会議の議を経て、当校の第2期中期目標・計画の前文（養成すべき人材像）の改訂として反映されるとともに、学則や学校要覧等の刊行物に明記され、さらに、学生の意識を高めるために、各ホームルーム教室に掲示されている。

JABEE審査における評価においては、管理運営に関する指摘は受けていないが、教育課程の見直しや非常勤講師との懇談会の開催等の学校運営の改善に反映されている。

当校の運営諮問委員会における審議内容・提案は、外部有識者等の意見として報告書にまとめられ、教職員に対して公表・周知されている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、自己の基盤となる専門分野の基礎知識を備え、多様な技術的課題に対するデザイン能力、コミュニケーション能力をもつ技術者の育成を目的として企業技術者等外部人材活用資金を利用し、キャリア教育等の特別講演の講師などとして企業技術者等を招へいするなど、外部の教育資源を活用することにより、学生全体に対して技術者となるための意識付けを行うとともに、専門学科における特定分野の先端的な技術的課題等を認識させている。

また、地元企業を初めとする民間企業や道内の大学等にインターンシップを依頼し、数多くの職場や教

育研究施設におけるインターンシップ先が確保されている。

さらに、釧路工業高等専門学校地域振興協力が主催する釧路工業高等専門学校専攻科学外研究発表会が毎年度開催され、専攻科課程1年次はポスター発表を行い、専攻科課程2年次は口頭発表を行っている。その優秀者には、会長賞・奨励賞等が授与されている。準学士課程卒業生に対しては、各学科の優秀者1人に会長賞が授与されている。

平成21年度から、北海道内の高等専門学校4校が連携して大学との学術交流の協定が締結されるとともに、民間企業との連携の協定が締結されている。これらの協定は、大学へのインターンシップ派遣・北海道内の企業見学会への参加等による学生の教育に活用されている。

平成23年度の北海道内教務主事会議において、各高等専門学校が行っている国際交流事業への相互乗り入れが決定されている。これにより、平成24年度の苫小牧工業高等専門学校が主管するニュージーランドへの語学研修へ参加している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、学校要覧が毎年度発行され、当校の教育研究活動の状況及びその成果が社会に広く発信されている。学校要覧は、中学校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動の機会に配布され、当校に関する情報が提供されている。また、研究紀要が毎年度発行され、教員の研究活動等の成果が発信されている。研究紀要の巻末には当校の研究活動の一覧が掲載され、当校の研究活動の状況がまとめられている。なお、研究紀要に掲載された論文は、当校の図書館のウェブサイトにより一般公開されている。

最も公共性の高い発信方法として、ウェブサイトが設けられ、常に更新されている。特に、社会に対する情報公開資料の閲覧ページが設けられ、さらに、学校教育法施行規則第179条に掲げられる教育研究活動等の状況については1か所にまとめられ、閲覧の便宜が図られている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 釧路工業高等専門学校

(2) 所在地 北海道釧路市

(3) 学科等の構成, 学生数及び教員数

(平成24年5月1日現在)

学生数： 単位：人

学科	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	36	30	30	50	30	176
電気工学科	40	46	47	43	35	211
電子工学科	35	44	46	44	38	207
情報工学科	43	35	44	41	35	198
建築学科	33	40	32	15	38	158
計	187	195	199	193	176	950

専攻	1学年	2学年	合計
建設・生産システム工学専攻	6	11	17
電子情報システム工学専攻	17	18	35
計	23	29	52

教員数： 単位：人

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
一般教育科	10	14	0	0	0	24
機械工学科	4	4	0	1	0	9
電気工学科	4	4	0	1	1	10
電子工学科	4	5	0	1	0	10
情報工学科	4	5	0	2	0	11
建築学科	4	4	0	2	0	10
計	30	36	0	7	1	74

(他に校長1, 嘱託教授1)

2 特徴

釧路工業高等専門学校（以下、本校）は、地域産業界の強い要望により実践的技術者を養成するための高等教育機関として、昭和40年度に機械工学科、電気工学科、建築学科の3学科をもって設置された。その後、昭和45年度に電子工学科、昭和61年度には情報工学科が増設され、5学科構成として現在に至っている。平成16年度には、準学士課程の上により高度な専門知識と技術を教授し、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成するために複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

この間、平成7年には地域連携を促進するために、産学官共同研究・連携推進協議会を設置し、平成12年度に

本校の地域産業界への貢献、それを通じた実践的技術者教育の一層の充実を図るために、地域共同テクノセンターを創設した。さらに平成17年6月には、この協議会を発展的に解消し、本校を支援し活用することを目的として、地域企業や団体、個人会員から構成される外部組織の釧路工業高等専門学校地域振興協会を設立していただいた。平成17年度以降、地域振興協会主催による本校専攻科生の研究発表会が毎年開催され、本校の研究シーズを地域産業界に発信し続けている。

本校は、北海道東部の十勝、釧路及び根室3振興局管内における唯一の工学系高等教育機関として、開校以来6,500名を超える卒業生を社会に送り出すとともに、地域との連携を行なってきた。卒業生は企業技術者、教育研究機関の教育・研究者として活躍している。また、本校には電気系3学科、建築学科があるなど、ユニークな学科構成となっている。

本校の理念は、創造性のある実践的技術者の育成と地域貢献・地域連携である。創立以来40年の伝統をもつ校訓は信頼・努力・明朗であり、教育目標は(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てる、としている。本校では、この理念と目標に基づき、自己の基盤となる専門分野の基礎知識を備え、多様な技術的課題に対するエンジニアリングデザイン能力、コミュニケーション能力をもつ技術者の育成を目指して、教育・研究、地域連携を行なっている。また、学業の他に、技術者を目指す者の人間教育の一貫として、課外活動を重視し成果を上げており、平成23年度には第4回高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップにおける3次元デジタル設計造形コンテスト優勝などの実績がある。

本校の教育プログラムが国際的な学士教育課程のレベルにあることを立証し、学生及び社会の期待に応えるため、平成18年度に「生産情報システム工学」教育プログラムとして工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定を取得し、さらに平成23年度には継続認定を取得した。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 釧路工業高等専門学校の使命及び目的

本校は、北海道東部に位置する技術系高等教育機関として、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的として設立され、地域産業の発展に貢献できる技術者、国内外で活躍できる技術者の育成、また、産業界への技術支援、技術者のキャリアアップ教育、地域住民の生涯教育や社会活動への支援を任務としている。これらの実現のために「創造力、問題発見・解決能力をもち実践力となる技術者を育成し、また地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する」ことを理念とする。

本専攻科は、5年間の高等専門学校における教育の基礎の上に、より深く高度な専門知識及び技術を教授し、これまでに培われてきた実践的技術者としての素養に加え、より高度な技術開発能力と研究開発能力を身につけた創造型技術者の育成を目的としています。

創造力、問題発見・解決能力をもち実践力となる技術者を育成し、地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する。

2. 養成すべき人材像

本校は、上記の理念の下、本校設立以来の校訓として「信頼・努力・明朗」があり、教育目標は(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てる、である。これらの教育目標の下で養成すべき人材像として、準学士課程の学生については「実践的・創造的技術者」を目指し、専攻科課程の学生について「高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者」を目指すこととしている。

3. 釧路工業高等専門学校の教育目標と学習目標

本校設立以来の校訓として「信頼・努力・明朗」があり、教育目標は(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てる、である。また、準学士課程及び専攻科課程それぞれの学生に対して以下のように学習目標を設定している。

【準学士課程】（実践的・創造的技術者）

A：（技術者として社会に貢献するために） 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える基礎能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する基礎能力を身につける。

B：（地域・社会に貢献するために） 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる基礎能力を身につける。

C：（技術的課題を解決できるように） 工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、基礎工学）を修得し、それらを応用する能力を身につける。

D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力を身につける。

E：技術的課題を分析・総合し、解決するための計画を立て、その計画を実行して課題を解決する基礎能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする基礎能力を身につける。

F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる基礎能力を身につける。

すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、基本的な英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につける。

G：（技術の進展や社会の変化に対応できるように） 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。

【専攻科課程】（高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者）

A：（技術者として社会に貢献するために） 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える応用能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会

に対して負っている責任を理解する応用能力及び技術者としての倫理観を身につける。

- B：（地域・社会に貢献するために） 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる応用能力を身につける。
- C：（多様な技術的課題を解決できるように） 工学の幅広い基礎知識（数学，自然科学，情報技術，設計・システム系，情報・理論系，材料・バイオ系，力学系，社会技術系の基礎工学）を修得し，それらを応用する能力を身につける。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識（専門応用系，工学実験系，問題解決系，実務対応系）を修得し，それを応用する能力を身につける。
- E：多様な技術的課題を分析・総合し，解決するための計画をたて，その計画を実行して課題を解決するデザイン能力を身につける。さらに，チームワークで仕事をする能力を身につける。
- F：文章，口頭，図表や視覚的な方法によって，効果的にコミュニケーションができる応用能力を身につける。すなわち，日本語で論理的に記述し討論する能力，および簡単な論理的文章を英語で記述し，英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識（英検準2級以上またはそれに相当する能力）を身につける。
- G：（技術の進展や社会の変化に対応できるように） 日本語だけではなく英語も使用して，継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。これらを明確に示す。

3. 各専門学科および専攻ごとの教育上の目的

さらに，各学科・各専攻においてはそれぞれの専門分野に応じて以下のように教育上の目的を定めている。

（機械工学科）

機械工学科は，機械設計製図（CADを含む），機械工作法，材料力学，熱・流体工学・機械力学等の機械工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用した創造的能力をもち，さらにコミュニケーション能力及びデザイン能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（電気工学科）

電気工学科は，エネルギー，情報通信，制御等の電気工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用した複合領域に対応した応用力と問題解決能力を持ち，さらに，他の技術者と連携した活動ができるコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（電子工学科）

電子工学科は，電子デバイス，電子制御，情報通信等の電子工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用した自発的な問題発見能力を持ち，さらに，専門分野との関連の上に自ら課題を創出する高いデザイン能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（情報工学科）

情報工学科は，情報化社会に寄与することのできる情報工学及び情報技術に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用した問題解決能力を持ち，さらに，国際社会に貢献できる高いモラルとコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（建築学科）

建築学科は，計画，構造，生産等の建築学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用したトータルコーディネート能力を持ち，さらに創造的で柔軟性のある能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（建設・生産システム工学専攻）

建設・生産システム工学専攻は，機械工学，建築学等を基盤とした共通・境界領域の知識を応用し，社会基盤分野において活躍できる応用力と創造力を兼ね備えた設計・開発能力を持つ人材を育成することを目的とする。

（電子情報システム工学専攻）

電子情報システム工学専攻は，電気，電子，情報工学等の関連工学に関する十分な基礎力と応用力を身につけ，これらを活用した境界領域に関する知識を持ち，さらに，応用力と創造力を兼ね備えた研究開発能力を持つ人材を育成することを目的とする。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学校教育法第 115 条に基づき、学則第 1 条及び第 50 条に準学士課程及び専攻科課程の目的がそれぞれ明確に定められている。また、学科及び専攻科ごとの目的が学則第 7 条の 2 及び第 51 条の 2 に明確に定められている。

本校が教育研究活動を実施する上での基本の方針として、中期計画前文に本校の教育理念を掲げている。さらに、これを実現するために「養成すべき人材像」として 3 項目の教育目標を掲げている。これらの教育目標の下、学生が卒業または修了時に身に付ける学力や資質・能力を具体的に示すために、学習目標が準学士課程、専攻科課程それぞれに定められている。

本校の目的の周知の取組として、学生に対しては、学生便覧の配付や学習目標の玄関・各教室への掲示などにより周知を図っているほか、新入生オリエンテーションで説明し理解を促している。また、各授業のシラバスに学習目標と授業内容との関連を示し学生が理解できる仕組みを整えている。

学生便覧は教職員にも配布しており、周知している。新任教員研修、非常勤講師懇談会においても学習目標を明記した資料を配布し、説明することで周知している。中期目標・中期計画及び年度計画を教職員に周知することで教育理念、教育目標、学習目標を周知している。

本校の目的の社会への公表の状況として、本校ウェブサイトでは教育目標、学習目標、学生便覧、学校要覧、中期目標・中期計画をウェブサイトに掲載し、学則上の目的等を広く社会に公表している。学校要覧や学校案内は印刷物を企業、中学校、教育研究機関への送付・配布している。さらに、本校入学を目指す中学生とその保護者、指導される中学校教諭等については、募集要項に学習目標を記載して公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、機械工学、電気工学、電子工学、情報工学、建築学の 5 学科により構成されている。専攻科課程は、準学士課程の 5 学科を 2 専攻（建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻）に集約する形で体系的に編成され、実践的・創造的技術者の養成を可能としている。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究支援センターがある。それぞれのセンターは特色ある機能を備えて、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として教務委員会と運営会議が設置されており、教育活動等について、審議するなどの必要な活動を行っている。教務委員会のもとに科目間調整会議等があり、一般科目・専門科目間調整の組織的取組がなされている。

学級担任の他に副担任、学年主任を置き、必要に応じて学年担任会議を開催するなど、学級担任体制が整備されており、「学級担任の手引き」に基づき担任はホームルームの運営や学生指導などに当たっている。全教員によるクラブ顧問体制が整備され、課外活動を通じた教育活動を職務として明確化している。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般教育科の授業担当教員は、専任教員 25 名、非常勤講師 27 名である。設置基準上の必要専任教員数 22 名を上回っている。各教員の専門分野はそれぞれ担当する授業科目にふさわしいものである。各専門学科の教員数は機械工学科 9 名、電気工学科 10 名、電子工学科 10 名、情報工学科 11 名、建築学科 10 名、合計 50 名である。専門科目担当教員数は高等専門学校設置基準を上回っている。また、教授、准教授の合計人数は 41 名であり、高等専門学校設置基準を上回っている。専門科目の非常勤教員は現役弁理士、大学教授、企業技術者等

多岐に亘っており、実務的・先端的な授業展開を図っている。

専門科目を担当する教員のほとんどは博士の学位を有しており、また、民間企業経験者、大学における教育経験者を多く含んでいる。これらのことから、本校専攻科の目的にある、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導」することを図っている。専攻科の授業科目は、準学士課程の基礎の上に実施しており、担当する教員は準学士課程の担当科目を考慮して配置している。

教員の年齢構成はバランスの取れた構成になっている。なお、専任教員のうち女性教員の割合は 6.6%となっている。

本校では、教育研究・国際交流振興基金を設け、その事業の一つとして教員の国際会議参加への補助を行っている。また、校長裁量経費においては「学位等の取得の促進」を明記している。これらの支援により、高専機構が定める数値目標をほぼ達成した。

本校では、校長個人面談実施要項を策定した。これに従い、校長は全教員の教育・研究活動の目標や成果を把握・評価するために、定期的に個人懇談を行っている。平成 22 年度からは「ファクトデータシステム」による教育研究活動実績記録を行うこととし、校長が各教員について教育研究活動の状況全般を俯瞰できる体制が整備された。

本校では、専任教員の採用・昇格の選考手続きについて規程を定めている。さらに、同規程に基づく評価項目その他の評価基準を明確にするために、教員選考基準を定めている。教員選考委員会においては、後期中等教育部分の年齢層に当たる学生教育を念頭に高等学校教員の経験を持つ者の採用や、本校の目的である実践的技術者の養成に向けて教育組織を整備している。

本校では、事務部長以下、事務系職員が 42 名であり、うち技術職員が 11 名である。事務組織規程により事務職員の職務が明確に定められている。技術職員の業務に関しては教育研究支援センター規程によって明確に定められている。総務課職員のうち図書係は図書館の事務を担当し、図書係には司書資格を持つ者を配置している。

さらに、非常勤職員 20 名を配置し、教育活動の事務的補助業務及び実験室の管理などの補助業務にあたっている。

基準 4 学生の受入

準学士課程 1 学年への入学においては、アドミッション・ポリシーが中学生に判りやすい表現を用いて明確に定められ、募集要項、学校案内、高専の参考資料などの印刷物やホームページに掲載し、入試広報活動において、中学生や保護者、進路担当教員等にこれらの資料を配布・説明している。

準学士課程 4 学年への編入学においては、アドミッション・ポリシーが高校生を対象とした文章で明確に定められ、編入学募集要項やホームページに掲載し公表している。

専攻科課程 1 学年への入学においては、アドミッション・ポリシーが高専の高学年を対象とした文章で明確に定められ、専攻科募集要項やホームページに掲載し公表している。

私費留学生の第 3 学年への編入学においては、アドミッション・ポリシーは高等専門学校機構が作成する募集要項に掲載している。

準学士課程 1 学年への入学者選抜方法としては、推薦選抜と学力選抜がある。推薦選抜、学力選抜ともに受験生がアドミッション・ポリシーに沿った資質を持っているかどうかを確認している。合否判定基準が定められており、入学試験委員会において合否判定を実施している。

準学士課程 4 学年への編入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに従い学力試験と面接試験を実施している。面接試験では、アドミッション・ポリシーに沿った面接を実施している。

釧路工業高等専門学校

専攻科課程1学年への入学者選抜試験としては、推薦選抜試験と学力選抜試験、社会人特別選抜試験がある。いずれの選抜においても、アドミッション・ポリシーに沿った資質を持っているかどうかを確認している。専攻科の入学試験の可否判定基準が定められており、入学試験委員会において可否判定を実施している。

準学士課程の入学生へのアンケートを実施し、集計結果によって入学者の意識調査、入試広報の効果、入試方法の検証を行っている。教務委員会では、準学士課程卒業生の成績逆追跡調査データを提出し、推薦選抜による入学者、学力選抜による入学者それぞれの5年間の成績推移、卒業後の進路などを示しており、どのような学生が入学してきているか、理解できるようにしている。

本校は平成21年度入学生から「2段階学科選択制度」を採用している。毎年アンケートを実施しているが、2段階学科選択によって希望の学科に配属される学生の高い満足度が得られている。

本校では、平成23・24年度に定員を確保できなかった学科がある。特に、建築学科においては、定員の2割以上の欠員を生じている。平成18年度には入試企画室を設置し、入学者数確保のための広報活動に力を入れている。定員を確保できない学科が出ているものの、釧路地区からの入学生は減少していないことから、地道な入試広報活動の効果が出てきたものと判断している。

過去5年間の専攻科入学者数は、年度により入学者数に大きなばらつきがあるものの、ほぼ目標を達成していると考えている。1学年に40名の在籍を見込み、教育等に支障が生じないように、施設・設備に配慮している。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

2段階学科選択制度の導入に伴い、1年次では、技術者として最低限必要となる基礎能力の育成のために基礎専門的な科目を配し、2年次以降については、一般科目と専門科目を楔形に配置する教育課程を編成しており、各学科ともに一般科目と専門科目が学年ごとに適切に配置されている。また、各学科の教育課程は学習目標の各項目に対してバランス良く配置されており、専門科目は、学科ごとに定める実践的技術者として備えるべき内容・水準が達成されるように、また、職業に必要な実践的な能力を養成するために、適切に配置されている。多くの学科・科目において教育内容に応じた授業方法の工夫や創造性を育む授業方法の工夫が行われている。また、一般教育や課外活動、学生会活動の指導を通じて豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われている。成績評価や単位認定の方法は学則等で明確に定められており、科目ごとの評価方法はシラバスに明記されている。

(専攻科課程)

本校の専攻科課程は、準学士課程の複数学科を基礎とする複合型専攻として、建設・生産システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻により構成されている。専攻科の教育課程は、両専攻に共通に開講される一般科目と専門共通科目、専攻ごとに開講される専門展開科目により構成されている。一般科目においては教養教育、コミュニケーション力等の学習目標を、専門共通科目においては専門を越えて他分野の知識・技術の修得を、そして専門展開科目において専門をより深く学ぶように構成されている。インターンシップを必修とし、実践的な経験を積むことへのニーズに応え、また海外との交流については短期留学派遣および海外からの留学受入を行っている。単位認定、単位修得、修了認定については、専攻科修了要件、学士審査申請要件、さらにJABEEプログラム修了要件という複雑な体系の中、ガイダンス等で十分に説明し、周知を図っている。また、専攻科修了については、教務委員会及び教員会議において認定作業を行っている。

基準6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、卒業・修了時において学生に身に付けさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、科目ごとに成績評価基準がシラバスに定められ、全教員による卒業・修了認定会議において

成績一覧表から達成状況の把握・評価を行い、卒業認定基準に沿って認定を行っている。学生自身による達成度評価が毎年行われており、集計結果は教務委員会に報告され、審議している。専攻科課程においては、この3年間において学位授与試験全員合格を果たしており、教育の効果や成果は十分に上がっていると判断する。

第3学年に対して実施されている学習到達度試験においては、数学の学校平均点がほぼ全国平均レベルとなっている。小中学校の全国学力テストの成績が全国最低レベルにある釧路地域において、全国平均まで数学力を持ち上げていることは本校の教育の成果と判断できる。

準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、専門・技術サービス業関連、建設業関連などの本校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。さらに、卒業（修了）生の進学先は、いずれも国立大学工学部であり、出身学科に関連する学科に進学している。

特別研究においては、徐々に学会発表件数が増えており、教育の成果や効果が上がっている。平成21年度から開催されている3次元デジタル設計造形コンテストにおいては、毎年優秀な成績を収めており、平成23年度は優勝している。トゥルク応用科学大学（フィンランド）との交流協定による短期留学に学生が積極的に参加している。

平成22年度に実施した企業アンケートの結果から、ほぼすべての項目について「普通」～「優れている」という評価を受けており、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

年度当初の約1週間は特別時間割を組んでおり、準学士課程への新入生、専攻科課程の新入生および第2学年に対して、年度当初にガイダンスを実施し、本校における学修上の注意等について説明している。

学生の自主学習に対する相談・助言体制として、時間割上で統一してオフィスアワーを定めている。教員室前のユーティリティスペースにテーブルと椅子が置かれており、学生はいつでも教員室を訪ねて質問・相談し、教員室前で自主的に学習する環境を整えている。

福利厚生施設として鶴峰会館があり、学生食堂、売店、合宿用の宿泊設備を用意している。また、部室として課外活動に利用されている。

外国留学に関しては、平成23年度にフィンランドのトゥルク応用科学大学（TUAS）との包括協定を締結し、昨年度は専攻科の学生3名を1か月間の短期留学に派遣した。今年度は3名の専攻科生を3か月派遣することが決定している。

留学生については、担任が留学生指導教員となるとともに、チュータを置いて支援している。留学生特別時間割を作成し、個々の留学生に応じた教育を行っている。4年次編入学生については、特に高校との学習内容が異なる数学について教育課程を組み替え、卒業までに必要な数学力を育成できるよう工夫している。

障害のある学生への支援として、本校は学生支援コーディネーターを置いている。学生支援コーディネーターは保健室、学生相談室と連携し、特別な支援を要する学生についての情報を取りまとめ、全教員の間で情報共有を図っている。心身の健康についての相談体制として保健室および学生相談室がある。外部カウンセラーも配置し、相談室カレンダーで予定が把握できるように配慮している。

部（および同好会）活動、学生会活動等の課外活動に対する支援は学生委員会が中心となって行っている。

自宅からの通学が困難な学生のために学生寮（鶴翔寮）が運営されている。鶴翔寮の「生活のしおり」には教育寮であることが明記され、日課表を示して規則正しい生活を求めている。

準学士課程の進路指導は、進路指導委員会が中心となって行っている。平成23年度より進路指導委員会の下にキャリアサポートセンターが設置され、低学年におけるキャリア教育を指導する体制となっている。専攻科については、出身学科の学科長が就職指導を、指導教員が進学指導を行うこととしている。

基準 8 施設・設備

本校には、建物として、1～4号棟、図書館、実習工場、体育館、武道場、地域共同テクノセンターがあり、屋外運動施設として、陸上競技場（サッカーコートを含む）、野球場、テニスコート、アイスホッケーリンク、洋弓場がある。校地面積と校舎面積は高等専門学校設置基準を満たしている。

校舎はバリアフリー化を推進しており、車椅子利用者はすべての場所へのアクセスが可能である。すべてのホームルーム教室にはAV機器及び情報コンセント（無線LANを含む）を備え、授業方法改善に役立てている。

専門学科実験室・研究室は、それぞれ学生実験、本科卒業研究、専攻科特別研究に利用し、必要な実験研究機材を備えている。

共同利用施設として、プログラミング演習室（第1、第2）と語学演習室、専攻科計算機演習室がある。本校では、情報倫理ガイドライン、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程、情報セキュリティ教職員規程が策定され、これを基に管理している。

実習工場は旋盤、フライス盤、NC旋盤等を備え、主として機械工学科の工作実習・学生実験、ものづくり基礎等で利用されている。

地域共同テクノセンターは4研究室と1研修室により構成され、高度な試験研究を行うための実験装置を備えている。

本校の施設全般について管理運営するために施設整備委員会が設置され、本校のキャンパスマスタープランの策定、営繕計画、施設の利用方法等、本校の施設全般について審議している。環境に対する配慮として、構内基幹ボイラーをA重油ボイラーからガスボイラーに切り替えることにより、二酸化炭素排出量の削減を目指している。また、本校の安全管理のために安全衛生委員会を設置している。委員会による巡視、産業医による巡視を月例で行い、安全管理に努めている。

本校の図書館は専門書、一般書、視聴覚教材を含め、98,000冊を超える蔵書があり、蔵書は図書館規程により分類され、そのほとんどを開架式で利用者の閲覧に供している。閲覧室は分野別に整理され、他にも利用しやすいよう工夫している。談話ホールの一隅には全国紙、地方紙及び英字新聞閲覧コーナーを設けている。図書の収集は、各学科・教科教員が学生の参考図書を購入する方法、ブックハンティングによる方法及び「購入希望図書申込書」により直接申し込む方法を実施している。5年生に対しては、電子ジャーナル・データベース講習会を開催し利用を促している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況に関する資料は、教員及び各担当事務組織により適切に収集・蓄積されている。運営会議、評価専門委員会、教務委員会、教育システム評価改善委員会を主体とするPDCAサイクルがあり、教育活動に関する各種の評価結果を教育の質の向上・教育改善に無関係につけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

運営諮問委員会、企業アンケート、保護者の意見、意見箱、授業評価アンケート等、学内外の意見を基にして、組織として及び教員個人の教育改善が適切に行われている。

教員の専門分野の研究活動は、主として卒業研究、特別研究の指導として教育内容の改善に寄与している。また、教員の専門的な研究活動や教育方法等に関する研究活動に学生が直接参加することにより、実践的な専門技術を身につける効果がある。

ファカルティ・ディベロップメントは、主として教務委員会により所掌され、新任教員の研修、教育方法に関する研修、学校の運営に関する研修、学内の研究会などがある。校長による非常勤教員懇談会を毎年行い、

教育課題に関する情報を共有するにより、非常勤教員を含めた教育の質の向上を図っている。教員相互間の授業参観（非常勤講師を含む）を毎年行っており、授業参観する教員の授業改善に視点をおいている。学生相談室を中心としたスクールハラスメントに関する一連の教員研修・調査活動成果により、教員のハラスメントに対する意識が高くなって、組織として教育の質の向上に結び付いている。

事務職員や技術職員を対象とした教育支援者に対する資質の向上のための研修は、主として本校の総務課により所掌され実施されている。TA は専攻科学生が担当するため、教務委員会の所掌として、全 TA を対象としたガイダンスを実施している。

基準 10 財務

学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって安定して遂行できる資産を有しており、債務も適正である。また、運営費交付金や自己収入等で経常的収入が確保されている。

収支の状況は、学内の会議等で教職員に示され、資源（学内予算）配分については合意形成が行われており、教育研究活動に配分するほか校長裁量経費として競争的資金配分の仕組みを取り入れることで教育研究の活性化に寄与している。また、キャンパスマスタープランを策定し計画的に教育研究環境の施設等の整備を行っている。

財務に対する会計監査は規則に基づき適正に実施され、予算の使途に関する情報を社会に公表し、説明責任を果たしている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するための各主事・委員会等の役割が明確に定められている。校長を補佐するための副校長及び校長補佐が定められ、本校の企画運営に関する戦略策定の体制が明確になっている。校長室・運営会議は必要に応じて開催しており、校長のリーダーシップの下での意思決定、学校運営を効果的に行う態勢ができている。教員組織及び職務分掌規程、事務組織規程、校長補佐設置、校長室設置等、校長のリーダーシップの下で本校の管理運営を支障なく効果的に実施するための諸規程が整備され、それぞれの職務の役割分担が適切かつ明確に定められている。危機管理室による危機管理マニュアル整備、防災・防火委員会による防災マニュアル整備等、危機管理体制は効果的に活動している。

年度計画を自己点検・評価項目とし、評価専門委員会が本校の年度計画に基づき、各部署に年度計画の策定を指示し、中間評価を行い、年度末には達成度評価を各部署から提出させ、取りまとめている。結果は運営会議に報告され、運営会議における審議の上で、自己点検・評価報告書として本校ウェブサイトを通じて公表している。

平成 17 年度の機関別認証評価の評価結果を受け、運営諮問委員会に諮るとともに、教育システム評価改善委員会において継続的に検討し、平成 22 年 4 月の運営会議に検討結果を報告し、運営会議において教育・学習目標の改定が決定され、これを中期計画や各種刊行物に反映させている。JABEE 審査の指摘は非常勤講師懇談会を強化する等、学校運営に反映させている。運営諮問委員会における議題は教育活動や入試広報が中心となっており、管理運営に関する提言は受けていない。

企業技術者等外部人材活用資金などを獲得することにより、企業技術者等の活用によるキャリア教育を活発に行っている。道内企業を始めとする民間企業や大学をインターンシップの受け入れ先としている。地域振興協力会からの各賞授与は学生の勉学に対する動機づけとして役立っている。北海道内の 4 高専が連携して大学や民間企業との連携協定を多く締結しており、これらはインターンシップ受け入れや企業見学会への参加等に活用している。また、北海道内 4 高専ではそれぞれが持つ国際交流事業への相互乗り入れを始めており、ニュージーランドへの語学研修に学生を派遣している。

釧路工業高等専門学校

学校要覧及び研究紀要を毎年度発行し、それぞれを全国の高専を始めとする教育機関に送付するとともに、学校要覧は入試広報活動でも活用し、広く社会に発信している。また、ウェブページを活用し、わかりやすい情報発信を心掛けている。特に学校教育法施行規則第 179 条に掲げられる教育研究活動等の状況については 1 か所にまとめ、閲覧の便宜を図っている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201303/kousen/no6_1_3_jiko_kushiro_k201303.pdf